

令和7年度 第1回兵庫県スポーツ推進審議会

と き：令和7年9月30日（火）10：00～11：30
と ころ：神戸市教育会館 404号室



1 開会あいさつ【小倉 陽子 県民生活部文化スポーツ局長】

2 委員紹介他

兵庫県スポーツ推進審議会委員、[座席図](#)、[審議会規則](#)

3 報告事項

(1) 令和6年度第2回兵庫県スポーツ推進審議会の議事録の報告

[報告事項（1）](#)

(2) 第2期兵庫県スポーツ推進計画令和7年度実施計画に基づく主要事業について

[報告事項（2）](#)

(3) 令和7年度スポーツ振興団体に交付する補助金について

[報告事項（3）](#)

4 審議事項

(1) 第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について

[審議事項（1）](#)

5 その他

6 閉会あいさつ【高橋 健二 県民生活部文化スポーツ局スポーツ振興課長】

兵庫県スポーツ推進審議会委員

(任期：令和7年9月11日～令和9年9月10日)

	氏名	所属・役職等	分野	出欠	備考
1	麻生 慶輔	第一生命保険株式会社 関西総合法人部 法人渉外担当部長	スポーツ関係企業	○	
2	伊藤 克広	兵庫県立大学 教授	スポーツ社会学	○	※ 会長代理
3	宇都宮 絵莉	元陸上選手 2023 ブダペスト世界陸上出場	元アスリート	○	
4	賀屋 光晴	兵庫医科大学 准教授	ジュニア育成・発掘	○	
5	小林 芳子	公益財団法人日本スケート連盟 フィギュアスケート強化副部長	スポーツ団体	欠	
6	長ヶ原 誠	神戸大学大学院 教授	スポーツ科学	○	※ 会長
7	中山 哲郎	日本スポーツツーリズム推進機構 シニアアドバイザー	スポーツツーリズム	○	
8	西家 道代	シッティングバレーボール日本代表 ロンドン・東京パラリンピック出場	パラアスリート	○ オンライン	
9	西村 大介	株式会社ストークス 取締役副社長	スポーツクラブ	○	
10	野村 努	一般社団法人 NextBaseballTeams 代表理事	公募委員	○	
11	前田 直之	株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサル ティング部門 都市地域イノベーション ユニット ユニット長/プリンシパル	スポーツ関係企業	○ オンライン	
12	松下 雄彦	明和病院 整形外科部長	医科学	欠	
13	松本 大輔	神戸新聞社 運動部長	報道	○	
14	水口 栄二	元プロ野球選手 元阪神タイガース・オリックス 一軍打撃コーチ	元アスリート	○	
15	水田 由美	明石市教育委員会 部活動指導員	公募委員	○	

令和7年度第1回スポーツ推進審議会 座席図

神戸市教育会館 404号室

会長

麻生 慶輔 委員

第一生命保険(株) 関西総合法人部 法人渉外担当部長

西村 大介 委員

(株) ストークス 取締役副社長

伊藤 克広 委員

兵庫県立大学教授

野村 努 委員

(一社) NextBaseballTeams 代表理事

傍聴席

宇都宮 絵莉 委員

元アスリート

松本 大輔 委員

神戸新聞社運動部長

傍聴席

賀屋 光晴 委員

兵庫医科大学准教授

水口 栄二 委員

元アスリート

傍聴席

長ヶ原 誠 委員

神戸大学大学院教授

水田 由美 委員

明石市教育委員会部活動指導員

傍聴席

中山 哲郎 委員

日本スポーツツーリズム推進機構シニアアドバイザー

傍聴席

ユニバーサル推進副課長

小倉 陽子 局長

スポーツ振興課長

スポーツ振興課調整官

随行席

スポーツ振興課班長

スポーツ振興課副課長

神戸マラソン担当官
スポーツ振興課

県スポーツ協会事務局局長

随行席

随行席

事務局

○兵庫県スポーツ推進審議会規則

令和5年3月31日規則第10号

兵庫県スポーツ推進審議会規則をここに公布する。

兵庫県スポーツ推進審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、兵庫県スポーツ推進審議会条例（昭和37年兵庫県条例第21号）第5条の規定に基づき、同条例に定めるもののほか、兵庫県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) その他知事が必要と認めた者

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第3条 審議会に、会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

令和6年度第2回兵庫県スポーツ推進審議会 議事録

- 1 期日・場所 令和7年3月13日(木) 10:00~11:45
兵庫県学校厚生会館 2階大会議室(〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目7番34号)
- 2 出席者
(委員12名) 長ヶ原委員 伊藤委員 倉委員 吉矢委員 鷗木委員
中西委員 小林委員 三上委員 角南委員 松本委員
榎並委員 川原委員
- (行政関係者) 木村部長(県民生活部)
小倉次長(県民生活部)
丸山スポーツ推進調整官(県民生活部スポーツ振興課)
沖本副課長(福祉部ユニバーサル推進課)
森鼻副課長(県民生活部スポーツ振興課)
杉本事務局長(公益財団法人兵庫県スポーツ協会)
新谷マラソン担当官(県民生活部スポーツ振興課)
宮本競技・生涯スポーツ班長(県民生活部スポーツ振興課)
榎木主任スポーツ振興専門員(県民生活部スポーツ振興課)
蓬野主任スポーツ振興専門員(県民生活部スポーツ振興課)
- 3 開会あいさつ 木村部長
- 4 署名委員の指名 吉矢委員、川原委員に決定
- 5 前回議事録の報告 スポーツ振興課副課長より説明し、承認を受けた。
- 6 審議事項
(1) 第2期兵庫県スポーツ推進計画令和7年度実施計画について
令和6年度の総括指標・関連指標の達成状況及び令和7年度各指標に関連する事業について、
スポーツ振興課スポーツ推進調整官(以下、スポーツ推進調整官)が説明を行い、承認を受けた。
(2) 令和7年度スポーツ振興団体に交付する補助金について
スポーツ振興課副課長が説明を行い、承認を受けた。
- 7 報告事項
(1) 令和7年度主要事業について
① スポーツ振興課に関する主要事業について、スポーツ推進調整官が説明した。
※ 神戸マラソンについては、スポーツ振興課マラソン担当官が説明
② ユニバーサル推進課に関する主要事業について、ユニバーサル推進課副課長が説明した。
(2) その他
特にご意見なし
- 8 諮問(第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について)
諮問書を、県民生活部長から長ヶ原兵庫県スポーツ推進審議会会長へ手交した。
- 9 閉会あいさつ 丸山スポーツ推進調整官
- 10 閉会

■ 委員の主な意見及び行政関係者の説明

審議事項 (1) 第2期兵庫県スポーツ推進計画令和7年度実施計画について

【嶋木委員】※子ども・ユーススポーツの推進について

- 子ども・ユーススポーツの推進に関連して、中学校部活動地域移行（展開）が、現場へ情報提供がなされていないのではないかと感じるが、何か動きは考えているのか。自分が関係する競技団体への会議に出席した際に、中学校教員を兼務している理事からは、今後どのように進むのか不透明であるとの話も聞いた。

【行政関係者（スポーツ振興課）】

- 中学生のスポーツ環境を維持していくという点については、現在教育委員会で様々な方向性を打ち出しつつある。一方で、競技の大会運営や強化等については、地域移行（展開）について定まっていないところもあり、中体連とも情報を共有・すり合わせながら進めていく必要があると感じている。

【角南委員】

- 県中体連としては、地域移行（展開）に伴い、引き続き地域の団体の参加も受け入れながら、大会運営を進めていく。中体連の目的には、大会運営だけでなく、中学生の心身の発達など教育的な部分もあるので、部活が地域に移行（展開）されたとしても、すぐには手放すことがないよう動いていきたい。

また、日本中体連も子どもたちの大会参加の観点や安心・安全な大会開催の観点から、中学校単位の参加だけでなく拠点校単位での参加、冷涼地開催や大会開催時間（朝・夜間）なども含め、スピード感を持って、柔軟な対応を検討している。

【吉矢委員】※子ども・ユーススポーツの推進について

- 部活動の地域移行（展開）に関して、子どもの安全を守っていく観点から言うと、知識を持った指導者の育成も大事だと感じるが、そのあたりはどうか。

【行政関係者（スポーツ振興課）】

- 現在、そこは地域移行（展開）を担当している教育委員会が、今後部活動をどのような活動形態にし、どのような指導者に任せようとしているのかによって、指導者育成も変わってくると感じる。本課としては、要請等があれば対応していく。

【行政関係者（県スポーツ協会）】

- 県スポーツ協会としては、これまで競技団体の指導者が日本スポーツ協会の「コーチ3」「コーチ4」の資格を取得することを支援してきたが、これまで以上に支援を強化していきたい。

【小林委員】

- 日本スケート連盟では来年度より、「コーチ2,3」以上を取得していなければ選手の指導を含め、帯同もできないこととしている。地域移行（展開）になった際の部活動指導者に、そこまで（資格取得に費用のかかるコーチ2,3など）を求めるのか、考えなければいけない問題だと思う。

【伊藤委員】※令和7年度実施計画事業について

- 令和7年度実施計画について、今年度、「スポーツを楽しむ観光コンテンツの展開」とあるが、説明では、「する」スポーツにターゲットが絞られているようにも感じた。兵庫県には、プロスポーツクラブもたくさんあり、県と連携しているチームも多いので、「みる」スポーツに関するコンテンツ作成も進めていただければと思う。

【三上委員】※障害者スポーツの推進について

- 現在、県内各地域で盛んに障害者スポーツの活動・普及が進んでいる。各地域で活動するにあたり、各種目団体で審判員取得制度を設定し活動していることから、公認指導者の取得の必要性が危ぶまれている。今後この数値は上がりにくいと考えている。

【三上委員】

- 兵庫県スポーツ推進委員会に関して、事務局が県からなくなると聞いているが、62年間続いた組織体制がなくなること、スポーツ推進委員会や市町の事務局を含め、今後の事業展開に非常に困

惑している。計画的な実行を希望する。

また、障害者スポーツに関して、要約筆記の方等の謝金が高額になってきており、当事者から事業開催に関して不満の声があがっている。今後、行政以外の事業でも合理的配慮の面から、予算化することが共生社会に繋がると考える。

【行政関係者（ユニバーサル推進課）】

- 障害者スポーツの指導者数に関して、また県以外が主催する事業での補助役員の費用負担に関しては、現状を鑑みながら、今後の対策について検討していく。

【長ヶ原会長】

- 指導者資格には、初級・中級・上級、トレーナー等があるが、障害者スポーツの普及には、新規の初級を受けてもらう取り組みも必要である。兵庫県では 14 大学で講習免除の授業も展開していることから、大学と連携することや若い世代に興味を持ってもらうことも重要である。

【行政関係者（スポーツ振興課）】

- スポーツ推進委員会の事務局に関しては、県内の活動状況等を踏まえ、今後の在り方について、県スポーツ推進委員会の方で相談いただいているところである。

報告事項 (1) 令和7年度主要事業について

【鶴木委員】※障害者スポーツの推進について

- パラスポーツ拡大推進プロジェクトについて、本学では障害者スポーツの応援協定を結んでいることもあり、国際大会の出場を目指されている方が練習に来られているが、コロナ禍前と比べて参加者数が減少していると感じている。ぜひ、周知を高める方法をお願いしたい。

【三上委員】※障害者スポーツの推進について

- のじぎく障害者スポーツ大会について、2月に入ってからの案内、締切りまでの期間が2週間ほどと、障害者の方が申し込みをするには厳しい設定である。以前もお願いをした内容であるが、もう少し期間を長く設定するようお願いしたい。

【倉委員】※子ども・ユーススポーツの推進について

- 「乳幼児の運動習慣づくり」事業について、現状をお伝えする。実施計画の指標にも挙げられている「子どもを運動好き」に育てるには、小学校・中学校だけでなく、乳幼児の運動も影響しているということで、事業が立ち上がった。今回、事業の取り組みの一つとして、保育者に対して運動や睡眠、食事についても調査を行っている。今後は、調査を報告書にまとめ、それを基に啓発事業として講演会や、イベントでの周知を図る予定となっている。

諮問（第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について）

【長ヶ原会長】

- 本来であれば、令和8年度を中間見直しとしていたが、前倒しで令和7年度に行うという理解でよいか。

【木村部長】

- 今回（令和7年度）の一部改正は、本来令和8年度に予定していた中間見直しを前倒しして行うということである。今後、国の計画の中間見直し等もあるが、その際に本県の計画も見直さなければならぬ状況であれば、またご相談をさせていただく。

【署名委員】

山原 清美

吉 矢 晋 一

第2期兵庫県スポーツ推進計画と令和7年度実施計画

基本理念	政策目標	施策目標	指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和13年度	令和7年度の主要事業	
				現状値	目標値	目標値	目標値		
「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざす。	1 子ども・ユーススポーツの推進	1 運動・スポーツが好きな子どもへの機会の創出	総括指標〔再掲〕 運動・スポーツが好きな子どもの増加	86.6%	88.2%	89.0%	93.0%	1 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業(スポーツ振興課) 2 地域スポーツ活性化支援事業(スポーツ振興課) 3 スポーツ大会招致事業(はばタンスポーツ基金)(スポーツ振興課) 4 幼児の運動習慣づくり推進事業(スポーツ振興課) 5 プロスポーツクラブと連携した地域活性化プロジェクト(スポーツ振興課) 6 子ども・ユーススポーツ推進プロジェクト(スポーツ振興課) 7 体育実技指導力向上事業(体育保健課) 8 幼稚園・小学校教員体育実技指導力向上事業(体育保健課) 9 スポーツを楽しむ観光コンテンツの展開(観光振興課) 10 競技スポーツ振興事業(スポーツ振興課)((公財)兵庫県スポーツ協会) 11 体カアップサポーター派遣事業(体育保健課) 12 県立学校部活動指導員配置事業(体育保健課) 13 中学校部活動指導員配置事業(体育保健課) 14 スポーツ分野におけるローカル5G等ICT活用支援事業(デジタル戦略課) 15 関西マスターズゲームズin HYOGO(スポーツ振興課) 16 子どもの冒険ひろば事業(男女青少年課) 17 ひょうご女性スポーツの会の活動支援(スポーツ振興課) 18 神戸マラソン2025の開催(スポーツ振興課) 19 スポーツに関連するボランティア情報等の発信(県民躍動課) 20 シニアニューススポーツ普及支援事業(県民躍動課) 21 ねんりんピック事業(高齢政策課) 22 全国健康福祉祭派遣事業(高齢政策課) 23 老人クラブによる健康づくり・介護予防支援事業(高齢政策課) 24 「健康体操」普及促進事業(健康増進課) 25 阪神南ふれあいスポーツフェスタ2025(阪神南県民センター) 26 サイクリングアイランド淡路島の推進(淡路県民局) 27 日本スポーツ協会公認アシスタントマネージャー養成事業((公財)兵庫県スポーツ協会) 28 指導者養成プログラム事業((公財)兵庫県スポーツ協会) 29 阪神南ブランド力向上事業(阪神南県民センター) 30 Team HYOGOアスリートキャリアフォーラム((公財)兵庫県スポーツ協会) 31 障害者のじぎくスポーツ大会開催事業(ユニバーサル推進課・兵庫県障害者スポーツ協会) 32 パラスポーツ拡大推進プロジェクトの展開(ユニバーサル推進課・兵庫県障害者スポーツ協会) 33 兵庫車いすロードレース開催事業(ユニバーサル推進課・兵庫県障害者スポーツ協会) 34 はばタン障害者スポーツ振興事業(ユニバーサル推進課・兵庫県障害者スポーツ協会) 35 障害者(児)スポーツ等応援プロジェクト事業(ユニバーサル推進課) 36 全国障害者スポーツ大会選手派遣・育成事業(ユニバーサル推進課・兵庫県障害者スポーツ協会) 37 障害者スポーツネットひょうごとの連携(兵庫県障害者スポーツ協会) 38 県立体育館の施設管理運営(スポーツ振興課) 39 HYOGOスポーツコミッション設立準備(スポーツ振興課)	
			総括指標 運動・スポーツが好きな子どもの増加	保護者等と一緒に参加できるスポーツイベントを開催する自治体数の増加	31市町	38市町	41市町(全市町)		—
			スポーツや運動を週60分以上実施する児童・生徒の割合の増加	2 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の整備	小学校5年生	男子	91.7%		93.3%
				女子	84.6%	89.0%	89.7%		93.1%
		3 ファミリースポーツ等の機会の充実	中学校2年生	男子	91.2%	94.7%	95.0%		96.7%
				女子	78.6%	85.0%	85.9%		90.7%
			ユース世代(中学生・高校生)を対象に一貫した育成制度を有する競技団体数の増加	31団体	36団体	37団体	41団体		
	2 生涯スポーツの推進	4 誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実	総括指標〔再掲〕 成人のスポーツ実施率の向上	65.8%	68.6%	70.0%	73.0%		
			成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上	男性	62.9%	70.7%	72.0%		74.0%
				女性	69.1%	66.5%	68.0%		72.0%
			コンソーシアムを組織し、地域スポーツの活性化に取り組む自治体数の増加	5市町	34市町	41市町	—		
			過去1年間のスポーツの観戦者の割合の増加	34.5%	34.9%	35.9%	40.9%		
	3 競技スポーツの推進	7 次世代アスリートの発掘・育成	総括指標〔再掲〕 国民体育大会をはじめ国内外の大会で顕著な成績をおさめる兵庫ゆかりの選手の増加	440人	476人	480人	500人		
			国民大会で入賞(種別)する競技団体数の増加	20団体	26団体	28団体	28団体		
			(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者について	指導者数の増加	1,635人	1,130人	1,140人		1,200人
				女性指導者の割合の増加	21.4%	28.5%	30.0%		33.0%
8 アスリートの育成と強化環境の整備	9 トップアスリートが活躍できる場の支援	Team HYOGOアスリートキャリアフォーラム(就業支援)へ参加する企業数の増加	12社	18社	19社	24社			
		選手の育成・強化に医・科学スタッフを活用する競技団体数の増加	19団体	36団体	41団体	—			
4 障害者スポーツの推進	10 障害者スポーツの裾野拡大	総括指標〔再掲〕 障害者スポーツの参画人口の拡大	36,439人	49,500人	52,000人	64,500人			
		一般競技団体や実業団チームとの交流会開催数の増加	7回	15回	16回	21回			
		公認障害者スポーツ指導者数の増加	1,211人	1,500人	1,550人	1,800人			
		障害者スポーツ応援協定締結団体数の増加	90団体	93団体	94団体	99団体			
11 障害者スポーツの競技力向上	12 障害者スポーツへの理解促進								

スポーツ振興課

1 子どもユーススポーツの推進

1 プロスポーツクラブと連携した地域活性化プロジェクト（スポーツ振興課）	60,000 千円
【ふるさとひょうご寄附金】	

プロスポーツクラブとの連携により、プロスポーツの試合観戦招待やスポーツ教室を開催するなど、地域活性化事業を展開する。

【実施内容（例）】

- ・子どものプロスポーツ試合観戦招待
- ・選手・スタッフによるスポーツ教室の開催
- ・スポーツ関連イベントの開催

2 子ども・ユーススポーツ推進プロジェクト（スポーツ振興課）	2,500千円
【ふるさとひょうご寄附金】	

ふるさと納税の活用により、子どもを対象としたスポーツ教室やイベント等の開催など、子どもたちがスポーツに触れる機会を充実する。

【実施内容（例）】

- ・SPORTS NEW WAVE in TOTTEI PARK

ジーライオンアリーナ神戸に隣接するTOTTEI PARKを、3時間限定でスポーツ空間として開放

3 第2期兵庫県スポーツ推進計画（スポーツ振興課）

「第2期兵庫県スポーツ推進計画」（令和4年3月策定）に基づき、「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざし、子ども・ユーススポーツ、生涯スポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツの推進に取り組む。

4 幼児の運動習慣づくり推進事業（スポーツ振興課）

272千円

第2期スポーツ推進計画に基づき、運動・スポーツが好きな子どもの増加を図るため、乳幼児期からの運動習慣の基盤づくりに取り組む。令和7年度は、兵庫県内の保育者を対象に行ったアンケート調査を基に作成した報告書の内容を踏まえ、講演会等を開くことや講義動画を作成することにより、乳幼児期からの運動習慣づくりを保育者及び保護者へ普及・啓発する。

5 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業（スポーツ振興課）	2,633千円
【勤労者福祉基金】	

「スポーツクラブ21 ひょうご」（以下SC21）について、スポーツ大会等を通じてクラブの連携を促進するとともに、活動の活性化等と自主自立に向けた取組を支援し、「スポーツ立県ひょうご」の実現に取り組む。

(1) スポーツ立県ひょうご推進会議の開催

対 象：SC21 地区代表者、県スポーツ推進委員会、県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、県レクリエーション協会、ひょうご女性スポーツの会、競技団体、市町スポーツ所管課担当者 等

内 容：「スポーツ立県ひょうご」の実現に向けた課題共有・情報交換

(2) 全県スポーツサミットの開催

対 象：SC21 代表者、市町体育・スポーツ協会代表者、市町行政代表者、地域スポーツ関係者 等

内 容：情報交換、事例発表 等

(3) 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト

SC21 が各地域で、だれもが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境づくりを創出

①大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催

②障害者スポーツと連携したスポーツ教室等の開催

③親子で行うスポーツ大会やスポーツフェスティバル等の開催

6 地域スポーツ活性化支援事業（スポーツ振興課）	1,000千円
--------------------------	---------

県民全体のスポーツ実施率向上を図るため、市町単位でコンソーシアムの設置を促進し、スポーツイベント開催に要する経費を支援する。

(1) 補助対象 市町で設置されたコンソーシアム

コンソーシアム = 市町内の行政を含む、スポーツ団体、大学、民間事業者など複数の団体から成る共同事業体

(2) 補助金額 100 千円

(3) 補助率 経費の1/2 ※県：市町=1：1

(4) イベント例 親子等でスポーツ体験会、種目別選手権大会 等

7 ワールドマスターズゲームズの開催準備（スポーツ振興課）	4,566千円
-------------------------------	---------

2027年5月に開催されるワールドマスターズゲームズ（WMG）について、既存の競技大会に「WMG」の冠を付けて開催し、引き続き大会機運の維持や醸成に取り組む。

■「ワールドマスターズゲームズ」の概要

(1) 主 催 （公財）ワールドマスターズゲームズ2021 関西組織委員会

(2) 共 催 （公財）日本スポーツ協会、（公財）日本パラスポーツ協会

(3) 開催時期 2027 年5月

(4) 開催場所 兵庫県を含む関西地域

(5) 開催競技 公式競技35 競技59 種目（うち兵庫県開催11 競技15 種目）

(6) 参 加 者 目標5万人（国内3万人、国外2万人）（概ね30 歳以上）

8 関西マスターズゲームズ in HYOGO の開催事業（スポーツ振興課） 4,760千円

ワールドマスターズゲームズ2021 関西を機に醸成してきたスポーツ機運を継続し、さらにすそ野を広げるため関西マスターズゲームズを開催する。

(1) 総合開会式の実施

開催日 令和7年4月20日（日）

場 所 ラッセホール（予定）

(2) 競技別大会「関西マスターズゲームズ」の開催

時 期 令和7年4月～令和8年3月

場 所 県内各市町

種 目 グラウンド・ゴルフ等 計44 種目（予定）

(3) 県民ふれあい大会体験会の開催

開催日 令和7年11月24日（日）

場 所 しあわせの村（予定）

種 目 ペタンク等 計18種目（予定）

2 生涯スポーツの推進

1 神戸マラソン2025 の開催 (スポーツ振興課)	88,883千円
【一部ふるさとひょうご寄附金】	

県民のスポーツ振興を図るとともに阪神・淡路大震災の復興支援への感謝や兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、「神戸マラソン2025」を開催する。

- (1) 開催日 令和7年11月16日(日) (予定)
(11月14日(金)・15日(土)ランナー受付及びマラソンEXPO)
- (2) コース スタート(神戸市役所前)～折り返し(大蔵海岸西交差点付近)～フィニッシュ(神戸ハーバーランド付近)
舞子)～フィニッシュ(ポートアイランド(市民広場付近))
- (3) テーマ 「感謝と友情」
- (4) 出走者 約2万人

2 新 HYOGOスポーツコミッション(仮称)設立準備 (スポーツ振興課)	1,500千円
--	---------

官民連携のもとスポーツを通じた地域活性化を促進する「スポーツコミッション」の設立を目指し、あり方検討を進める。

3 県立体育施設の管理運営 (スポーツ振興課)	430,430千円
-------------------------	-----------

青少年はじめ県民の健康で文化的な生活の向上を図るため、県民のスポーツ・体づくりの場として、県下6つの体育施設を運営。

■県立体育施設一覧

- (1) Life partner Arena (県立総合体育館) [西宮市]
- (2) 神戸常盤アリーナ (県立文化体育館) [神戸市長田区]
- (3) 県立神戸西テニスコート [神戸市西区]
- (4) 県立武道館 [姫路市]
- (5) 県立弓道場 [明石市]
- (6) 県立海洋体育館 [芦屋市]

4 ひょうご女性スポーツの会の活動支援 (スポーツ振興課)	4,000千円
-------------------------------	---------

女性のスポーツ環境の向上、女性指導者の育成、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援する。

- (1) 総会・総合開会式 講演及び競技別大会総合開会式の開催
- (2) 競技別大会 各競技団体による冠称大会の開催
- (3) 女性スポーツ参画促進イベントの開催
- (4) 京都女性スポーツの会との交流
- (5) 女性指導者育成のための研修会への参加

3 競技スポーツの推進

1 競技スポーツ振興事業（スポーツ振興課）

193,012千円

競技団体との連携のもと、国体選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会創出等に取り組み、トップアスリート層の拡大を目指す。また、これらの活動を支援する指導者の養成にも取り組む。

2 スポーツ大会招致事業（スポーツ振興課）

7,000千円

【はばタンスポーツ基金】

質の高い競技や演技を観戦する機会を県民に提供するため、のじぎく国体・大会を契機に設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、全国、国際規模の大会等を招致する。

- (1) 助成対象 （公財）兵庫県スポーツ協会及びJSP0、JOC に加盟する団体が主催または主管する国際大会や全国規模の競技大会等
競技の聖地化に向けて、複数年連続（上限3回）に拡充（現行1回）
- (2) 助成額 大会運営費（食料費、事務局運営費、備品購入費等除く）に応じた助成（1大会上限100万円）

ユニバーサル推進課

全ての人がある能力を発揮して、多様な社会参加ができる社会

4 障害者スポーツの推進

1 拡「ユニバーサルなスポーツ施設」の整備促進事業 863千円

ユニバーサルなスポーツ施設検討会において、引き続き、「障害者スポーツ施設のあり方」を検討するとともに、R6年度の検討結果を踏まえ、施設職員向け障害者対応研修を実施

2 パラスポーツ拡大推進プロジェクトの展開 38,853千円

神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会のレガシーを継承するため、パラアスリートとの交流やパラスポーツ体験事業、次代を担うパラアスリートの発掘育成の取組を引き続き実施

3 兵庫車いすマラソン等の開催 1,033千円

障害のある人となない人が車いすマラソンやユニバーサルリレー、パラスポーツ体験等を通じて、体力の維持増進と社会参加意欲の高揚を図るとともに、広く県民の参加のもとに障害者に対する理解を促進

4 障害者のじぎくスポーツ大会の開催 5,038千円

障害者スポーツの振興、障害者の社会参加、県民の理解促進を目的として障害者のじぎくスポーツ大会を開催

・陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク等

5 全国障害者スポーツ大会選手派遣・育成事業 33,630千円

令和7年10月に滋賀県で開催される第24回全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣及び選手の育成

6 はばタン障害者スポーツ振興事業 2,510千円

障害の有無や程度に関係なく障害者スポーツに親しむことができる参加型イベントや県内各地で地元住民により開催されるスポーツイベントの支援等の事業を実施

7 障害者スポーツ拠点施設におけるスポーツ事業の実施 36,459千円

スポーツを通じて障害者の社会参加を図るとともに、県民相互の交流を促進するため、県のリハビリテーションセンター内にあるスポーツ交流館において、スポーツ教室の開催や予防的リハビリテーションの普及、指導者の養成等を実施

○県立障害者スポーツ交流館（西区）：スポーツ大会・研修会等の開催

○ふれあいスポーツ交流館（たつの市）：スポーツ教室・大会・講習会等の開催

8 障害者（児）スポーツ等応援プロジェクト事業

995千円

ふるさとひょうご寄附金を活用して障害者スポーツの競技用具を購入することにより、障害者アスリートを支援。また、障害児が新たな経験・体験をする機会を確保するため、障害児入所施設における備品等の購入費や活動経費等を助成

令和7年度スポーツ振興団体に交付する補助金について

〔根拠〕 スポーツ基本法 (平成23年法律第78号)

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあつては教育委員会(特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。))に係る補助金の交付については、その長)がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かななければならない。

兵庫県スポーツ推進審議会条例 (令和5年3月22日条例第24号)

第2条 審議会は、知事の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

(2) 法第35条の規定によるスポーツ団体に対する補助金の交付に関する事項

(単位：千円)

	スポーツ振興団体名	事業名・事業概要	補助率	R6補助金額	R7補助金額	増減額	所管課
1	公益財団法人兵庫県スポーツ協会	<u>公益財団法人兵庫県スポーツ協会運営費補助</u> 県民の体力の向上、児童・生徒の健全な発育及びスポーツ精神の高揚を図り、もって本県スポーツの振興、健康の増進、文化の高揚及び福祉の増進に寄与することを目的とする当該協会に対し、運営費の一部を補助する。	定額	72,371	79,708	7,337	スポーツ振興課
2	公益財団法人兵庫県スポーツ協会	<u>競技スポーツ振興事業</u> 第2期兵庫県スポーツ推進計画の基本理念のもと、県内スポーツ団体(プロスポーツ団体等)の有する人的財産(トップアスリートやトップコーチ等)を活用して国スポ選手等の競技力強化を図るほか、子どもの運動・スポーツが好きになる機会の創出を推進し、競技者のすそ野拡大を図ることによって中・長期的な競技力向上に取り組み、次世代を担うジュニアアスリートを育成し、トップアスリート層の拡大を図る。 また、競技団体の提案型による選手の発掘から育成・強化に対して補助することで、次回開催のオリンピックで活躍できる兵庫ゆかりのトップアスリートの輩出をめざす。	定額	194,933	193,012	△1,921	スポーツ振興課
3	公益財団法人兵庫県スポーツ協会	<u>国民スポーツ大会兵庫県選手団派遣費補助事業</u> 国民スポーツ大会の近畿地区の予選会である近畿ブロック大会と本大会に出場する監督・選手派遣費等を補助することにより、本県選手団の活躍を促進し、本県におけるスポーツ振興に大きく寄与することを目的とする。 [第79回国民スポーツ大会] 滋賀県 令和7年9月28日～10月8日 [第80回国民スポーツ大会冬季大会] 青森県 スケート・アイスホッケー 令和8年1月31日～2月8日 スキー(コンパインドのみ秋田県開催) 令和8年2月14日～17日	定額	47,214	46,293	△921	スポーツ振興課

	スポーツ 振興団体名	事業名・事業概要	補助 率	R6 補助 金額	R7 補助 金額	増減額	所管課
4	公益財団法人 兵庫県スポーツ 協会加盟団 体等	<u>スポーツ大会招致事業</u> <u>(「はばタンスポーツ基金」活用事業)</u> 質の高い競技や演技を観戦する機会を県民に提供するため、のじぎく国体・大会を契機に設置した「はばタンスポーツ基金」を活用し、全国、国際規模の大会等を招致する。 ・ 助成対象：(公財) 兵庫県スポーツ協会及び JSPQ、JOC に加盟する団体が主催または主管する国際大会や全国規模の競技大会（競技の聖地化に向けて複数年連続で県内開催する大会については、上限3回までを助成対象） ・ 助成額：大会運営費（食料費、事務局運営費、備品購入費等除く）に応じた助成（1大会上限100万円）	定額	6,000	7,000	1,000	スポーツ 振興課
5	ひょうご女性 スポーツの会	<u>「ひょうご女性スポーツの会」運営費補助</u> 女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援する。	定額	3,500	4,000	500	スポーツ 振興課
6	公益財団法人 兵庫県障害者 スポーツ協会	<u>はばタン障害者スポーツ振興事業</u> <u>(「はばタンスポーツ基金」活用事業)</u> 障害者スポーツに親しむことができる参加型イベントや県内各地で地元住民により開催されるスポーツイベントの支援等の事業を実施する。	定額	2,170	2,510	340	ユニバーサル 推進課
7	社会福祉法人 兵庫県社会福 祉事業団	<u>西播磨総合リハビリテーションセンタースポーツ事業推進費補助</u> 障害者スポーツの振興及びスポーツを通じたリハビリテーションの推進を図るため、西播磨総合リハビリテーションセンター内の「ふれあいスポーツ交流館」において実施するスポーツ事業を支援する。	定額	36,543	36,459	△84	ユニバーサル 推進課
			計	362,731	368,982	7,251	

第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正について

1. 第2期兵庫県スポーツ推進計画

令和4年度から令和13年度までの10年間を対象に策定した、県のスポーツ施策の基本方針と具体的な方向性を示す計画です。

この長期計画の中で、令和8年度を「中間期」と位置づけ、施策の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた見直しを行うこととしています。

（1）基本理念

「する・みる・ささえるスポーツ」への参画を通じて、躍動する兵庫の実現を目指す

（2）4つの政策目標 報告事項（2）

- ①子ども・ユーススポーツの推進
- ②生涯スポーツの推進
- ③競技スポーツの推進
- ④障害者スポーツの推進

これら「4つの政策目標」は、それぞれが県民のスポーツ参画を促進し、健康・活力ある地域社会の形成を目指すための柱となっている。

2. 第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正 別紙（一部改正 新旧対照表）

当初予定していた令和8年度の中間期を待たず、1年前倒しで一部改正を行うこととなりました。

（1）改正の背景

- ①国の動向（スポーツ基本法改正・第3期スポーツ基本計画の策定）
- ②県の体制整備（令和5年度にスポーツ行政を教育委員会から知事部局に移管）
- ③新しい潮流（プロスポーツとの包括連携・スポーツコミッション等）

（2）改正の基本的な考え方

- (1) 計画の基本理念・柱は維持
- (2) 社会変化に応じた重点施策を補強
- (3) 「健康・にぎわい・誇り」を生む社会の力としてスポーツを位置付け

3. 改正の流れ

- ・令和7年9月30日 第1回審議会（改正案たたき台提示・議論）
- ・令和7年11月18日 第2回審議会（修正案審議・答申）
- ・令和7年12月初旬 パブリックコメント実施（3週間以上）
- ・令和8年2月定例県議会 計画改正案の議決上程
- ・令和8年3月下旬 第3回審議会（年度計画承認）

【旧】現行計画	【新】一部改正案
<p>第2期兵庫県スポーツ推進計画</p> <p>令和4年4月 兵庫県教育委員会</p>	<p>第2期 兵庫県スポーツ推進計画</p> <p><u>一部改正案 (令和8年3月)</u> <u>兵庫県</u></p>
<p>前文</p> <p>1 はじめに……………P.1 2 計画の性格……………P.2 3 計画の期間及び運営……………P.2</p> <p>第1部 兵庫県スポーツ推進計画の取組状況と今後の取組方向…P.3 重点目標1 スポーツをする子どもの増加と体力の向上…P.4 重点目標2 成人のスポーツ実施者の増加……………P.6 重点目標3 競技力レベルの向上……………P.8 重点目標4 障害のある人のスポーツ参加者の増加……P.11 重点目標5 手軽に参加できるスポーツ環境の整備……P.13</p> <p>第2部 第2期兵庫県スポーツ推進計画の基本理念と政策目標…P.15 1 目的……………P.15 2 基本理念……………P.16 3 体系図……………P.16</p> <p>政策目標1 子ども・ユーススポーツの推進……………P.17 政策目標2 生涯スポーツの推進……………P.20 政策目標3 競技スポーツの推進……………P.23 政策目標4 障害者スポーツの推進……………P.26</p>	<p>前文</p> <p>1 <u>一部改正にあたり</u>……………</p> <p>2 計画の性格……………</p> <p>3 計画の期間及び運営……………</p> <p><u>(第1次推進計画のことなので、省略)</u></p> <p><u>基本理念と政策目標</u>…</p> <p>1 目的……………</p> <p>2 基本理念……………</p> <p>3 体系図……………</p> <p>政策目標1 子ども・ユーススポーツの推進……………</p> <p>政策目標2 生涯スポーツの推進……………</p> <p>政策目標3 競技スポーツの推進……………</p> <p>政策目標4 障害者スポーツの推進……………</p> <p><u>政策目標5 スポーツで地域ににぎわいを生み出す……………</u></p>
<p>前文</p> <p>1 はじめに</p> <p>平成23(2011)年にスポーツ基本法が制定され、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現をめざして、「全ての国民のスポーツ機会の確保」「健康長寿社会の実現」「スポーツを通じた地域活性化、経済活性化」に取り組むこととなりました。</p> <p>その後、平成25(2013)年に、2020年に東京で再びオリンピックが開催されることが決定し、平成27(2015)年10月にはスポーツ庁が創設される等、スポーツに関する施策を総合的に推進する体制が整いました。</p> <p>本県では、平成24(2012)年に、今後10年間のスポーツ施策の基本的な考え方や、具体的な方向性を示す「兵庫県スポーツ推進計画」を策定し、「生涯スポーツ」「競技スポーツ」「障害者スポーツ」においてその振興を図ってきました。</p> <p>また、「ラグビーワールドカップ2019」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」、「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」という大規模な国際競技大会が続く令和元(2019)年から3年間のゴールデン・スポーツイヤーズに向け、県民のスポーツへの関心を高める取組を進めてきました。</p> <p>しかしながら、令和元(2019)年12月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が、私たちの日常生活に未曾有の事態をもたらし、スポーツイベントや競技大会も延期・中止を余儀なくされました。</p> <p>現時点においても感染症の収束は見通せない状況にあります。また、「with コロナ」「ポストコロナ」時代を見据えたスポーツの振興を進めることも必要です。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、新たなルールやスタイルで行う競技が注目を集めました。また、女性のさらなる活躍が期待されるとともに、本格的な人口減少社会や人生100年時代を迎えて、スポーツのもつ潜在的で多様な価値である健康増進や地域活性化への期待も高まっています。</p> <p>このような背景とともに、国の「スポーツ基本計画」を参酌しつつ、「兵庫県スポーツ推進計画」の成果と課題を踏まえ、今後の10年間の本県におけるスポーツ推進の指針となる「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を策定しました。</p>	<p>前文</p> <p>1 <u>一部改正にあたり</u></p> <p><u>兵庫県では、スポーツが一人ひとりの暮らしに寄り添い、心身の健康や生きがいを育む力になると信じ、これまで県をあげてその推進に取り組んできました。2021(令和3)年度に策定した「第2期兵庫県スポーツ推進計画」では、競技の場だけでなく、日常の中での運動、観戦の楽しみ、ボランティアや支援など、あらゆるかたちでのスポーツへの関わりを通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざしてきました。</u></p> <p><u>本計画は、2026(令和8)年度に中間見直しを行う予定としていましたが、社会や制度の変化が想定を超えるスピードで進む中、より迅速にその変化に対応すべく、2025(令和7)年度に一部改正を行うこととしました。</u></p> <p><u>国においては、スポーツ基本法の改正や第3期スポーツ基本計画の策定を通じて、「スポーツ・インテグリティ(公正性・誠実さ・倫理性の確保)」や「持続可能な地域社会への貢献」といった新たな方向性が打ち出されました。これらを的確に受け止め、兵庫県としても、スポーツの持つ力を「人づくり」「地域づくり」にどう活かしていくか、より本質的に問い直す機会と捉えています。</u></p> <p><u>令和5(2023)年度には、兵庫県のスポーツ行政が教育委員会から知事部局へ移管され、プロスポーツクラブとの包括連携や新しいスポーツへの取り組みを含め、全庁横断でスポーツの多面的な力を政策に活かす体制が整いました。さらに、国のスポーツ基本法改正や第3期スポーツ基本計画により示された「スポーツ・インテグリティ」や「地域創成・まちづくりへの貢献」といった新たな価値にも対応し、学識者等から提案のあった「HYOGO スポーツエコシステム」の理念も反映することとしています。</u></p> <p><u>さらに、学識者などから提案された「HYOGO スポーツエコシステム」の構想も参考に、スポーツが人材・組織・空間・情報の循環を生み出し、地域の活力と課題解決の起点となる姿を具体的に描いていきます。今後は、こうした動きを持続可能かつ戦略的に推進する「スポーツコミッション」の創設が必要です。</u></p> <p><u>この改正は、計画の柱や基本理念をさらに力強く支えるための補強です。県民一人ひとりが、身体を動かし、誰かを応援し、仲間と関わる。日常の中のそうしたスポーツの営みが、笑顔と感動を生み出し、つながりと誇りをつくり出す。その積み重ねが、兵庫の未来に力を与えます。</u></p> <p><u>時代が変わっても、スポーツの価値は変わりません。そして私たちは、変化を恐れず、前へ進みます。スポーツの力を信じ、これからも兵庫をもっと元気に、もっと幸せにしていくために——本計画のさらなる一歩を、力強く踏み出します。</u></p>

<p>2 計画の性格</p> <p>○ 本計画の性格は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法第 10 条の規定に基づく、本県のスポーツ施策に関する基本的な計画 ・県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第 3 条に基づき、県議会の議決を経て策定 	<p>2 計画の性格</p> <p>○ 本計画の性格は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法第 10 条の規定に基づく、本県のスポーツ施策に関する基本的な計画 ・県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第 3 条に基づき、県議会の議決を経て策定 																		
<p>【スポーツ基本法】 （スポーツ基本計画）</p> <p>第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならない。</p> <p>（地方スポーツ推進計画）</p> <p>第十条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。</p> <p>【県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例】 （議会の議決）</p> <p>第 3 条 知事等は、基本的な計画の策定、変更（軽微な変更を除く。以下同じ。）又は廃止をするに当たっては、当該計画のうち基本構想に係ることについて、議会の議決を経なければならない。</p>	<p>【スポーツ基本法】 （スポーツ基本計画）</p> <p>第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならない。</p> <p>（地方スポーツ推進計画）</p> <p>第十条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。</p> <p>【県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例】 （議会の議決）</p> <p>第 3 条 知事等は、基本的な計画の策定、変更（軽微な変更を除く。以下同じ。）又は廃止をするに当たっては、当該計画のうち基本構想に係ることについて、議会の議決を経なければならない。</p>																		
<p>3 計画の期間及び運営</p> <p>○ 計画期間は、令和 4（2022）年度～令和 13（2031）年度までの 10 年間です。中間期にあたる令和 8（2026）年度に内容を見直します。</p> <p>○ 具体的な施策を盛り込んだ実施計画を定めるとともに、その検証を毎年度実施し、その結果を次年度の取組に反映していきます。</p> <p>○ 具体的な施策の推進にあたっては、ひょうごビジョン 2050 を踏まえながら、県・市町及び関連機関、県内スポーツ団体、大学、民間事業者等が一体となって、本県スポーツ推進に取り組めます。</p>	<p>3 計画の期間及び運営</p> <p>○ <u>本計画の</u>期間は、令和 4（2022）年度から令和 13（2031）年度までの 10 年間とします。</p> <p><u>○ 当初、内容の見直しは中間期にあたる令和 8（2026）年度に行うこととしていましたが、国の動向や県の行政組織の見直し等県の行政体制の変化などを踏まえ、令和 7（2025）年度に一部改正を行いました。今後も、社会情勢の変化や県民ニーズを的確に捉えながら、必要に応じて柔軟に見直しを行い、計画の実効性を高めています。</u></p> <p>○ <u>具体的な施策は、別途定める実施計画に基づいて推進し、毎年度の進捗を検証して、次年度以降の取組に反映します。</u></p> <p>○ <u>施策の推進にあたっては、「ひょうごビジョン 2050」のもと、県・市町・関係団体・教育機関・企業・NPO 等が連携し、スポーツを通じて地域課題の解決や活性化に寄与する「HYOGO スポーツエコシステム」の構築も視野に、コミッションの創設により体制を強化します。</u></p>																		
<p>第 1 部 兵庫県スポーツ推進計画の取組状況と今後の取組方向</p> <p>「兵庫県スポーツ推進計画」（「前計画」という。計画期間：平成 24 年度～令和 3 年度）では、基本理念である「一人ひとりが健康で、いきいきと暮らす社会『スポーツ立県ひょうご』の実現」に向けて 5 つの重点目標を設け、様々な各種施策を展開してきました。</p> <p>新しい計画を策定するにあたり、指標を基に前計画の成果と課題を検証することとしていましたが、令和元（2019）年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、運動・スポーツの活動に感染防止の対策が求められ、多くの大会が中止となりました。そのため、前計画の総仕上げとして予定していたゴールデン・スポーツイヤーズにおける取組が実施できませんでした。</p> <p>このため、令和元（2019）年度までの取組状況を整理するとともに、社会情勢等の変化も踏まえながら、今後の取組方向をとりまとめました。</p> <p>[前計画の令和元（2019）年度取組状況]</p> <p>53 項目の内、全体として 40 項目（75.5%）が「概ね順調」以上となっています。</p> <p>年次目標に対して ◎順調：（達成率 100%） △やや下回った：（達成率 70%以上） ○概ね順調：（達成率 90%以上） ▲下回った：（達成率 70%未満）</p> <table border="1" data-bbox="128 2487 993 2760"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>◎</th> <th>○</th> <th>△</th> <th>▲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点目標 1</td> <td>スポーツをする子どもの増加と体力の向上</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>重点目標 2</td> <td>成人のスポーツ実施者の増加</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		◎	○	△	▲	重点目標 1	スポーツをする子どもの増加と体力の向上	4	15	8	0	重点目標 2	成人のスポーツ実施者の増加	3	3	1	0	<p>（第 1 次推進計画のことにしてなので、省略）</p>
区 分		◎	○	△	▲														
重点目標 1	スポーツをする子どもの増加と体力の向上	4	15	8	0														
重点目標 2	成人のスポーツ実施者の増加	3	3	1	0														

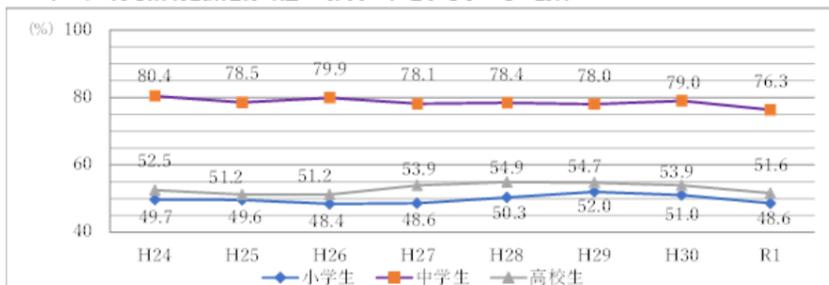
重点目標 3	競技力レベルの向上	3	2	2	0
重点目標 4	障害のある人のスポーツ参加者の増加	5	1	0	0
重点目標 5	手軽に参加できるスポーツ環境の整備	3	1	2	0
合 計		18	22	13	0

重点目標 1 スポーツをする子どもの増加と体力の向上
子どもたちが、豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を培い、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の育成を図る。

[取組状況]

1 スポーツ（学校体育授業を除く週7時間以上）をする子どもの増加
小学校・中学校・高等学校いずれも横ばいか減少傾向にあります。

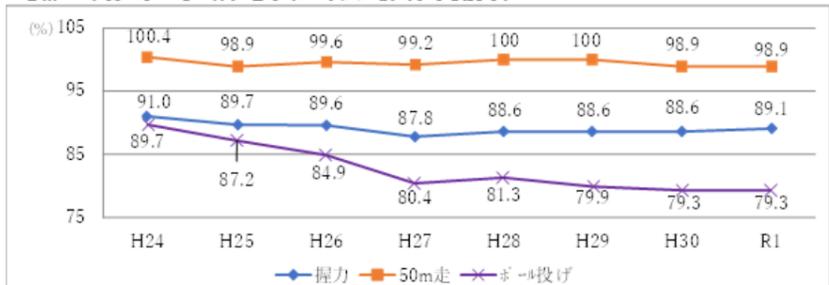
スポーツ（学校体育授業を除く週7時間以上）をする子どもの割合



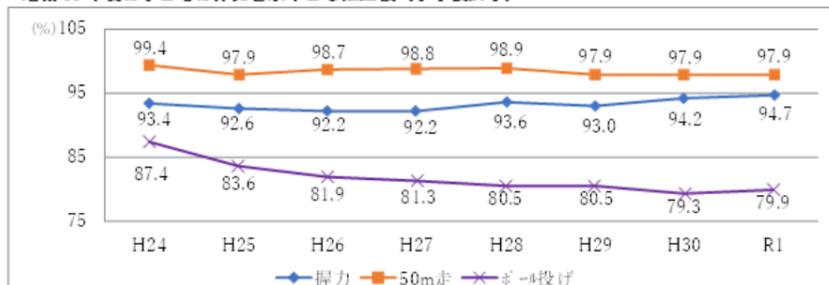
(省略)

2 子どもの体力を昭和 60 年頃の水準と同等以上にする
すべての校種で握力、持久走（小学校除く）、ボール投げは未達成となっています。
50m 走では小学校男女、高等学校男子は未達成となっています。

昭和 60 年頃の子ども体力を水準とした比較（小学校男子）



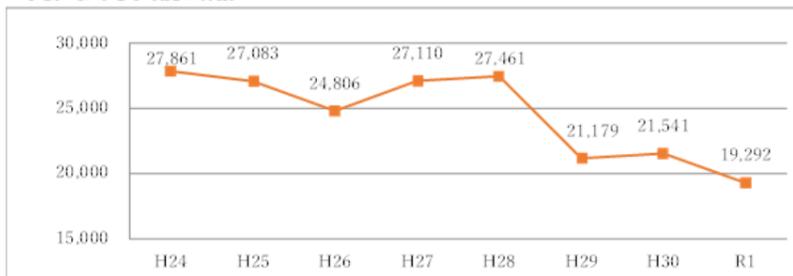
昭和 60 年頃の子ども体力を水準とした比較（小学校女子）



(省略)

3 学校における事故発生件数の減少
減少傾向にあります。H24:27,861 件 → R1:19,292 件 [-8,569 件]

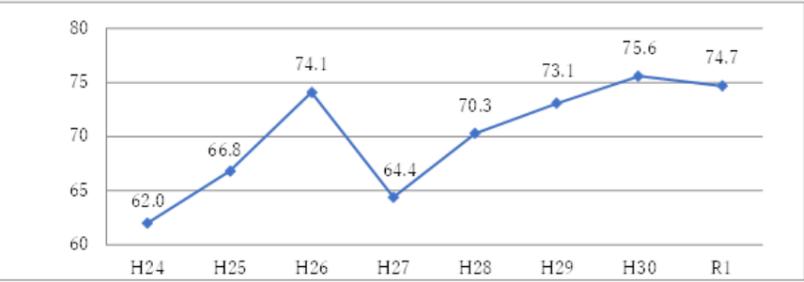
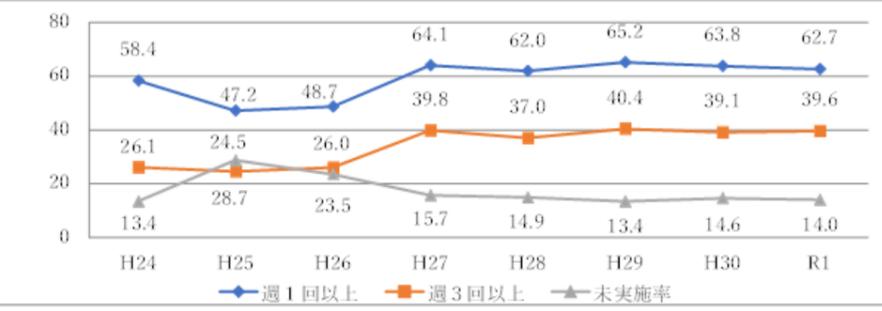
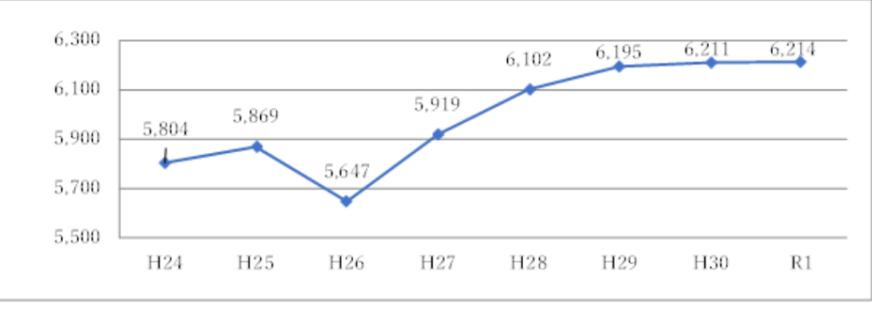
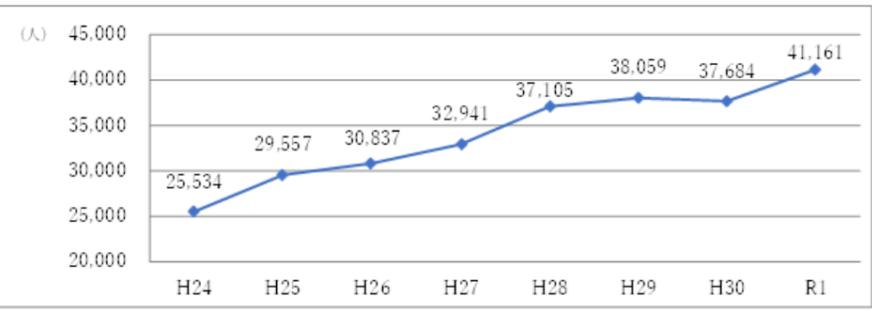
学校における事故発生件数



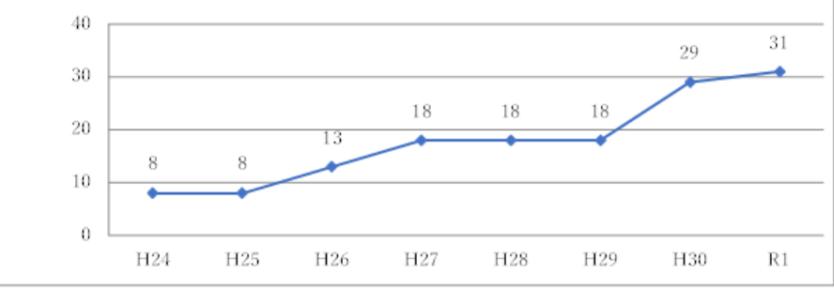
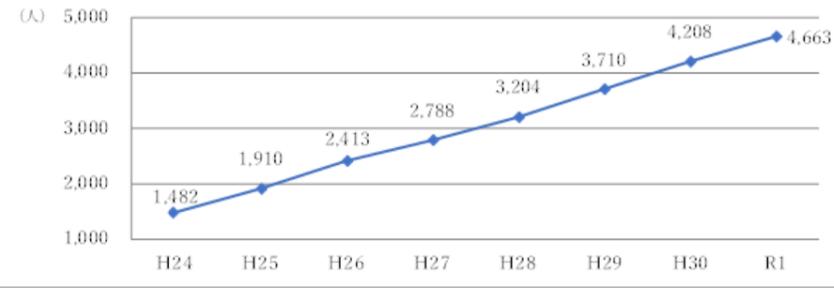
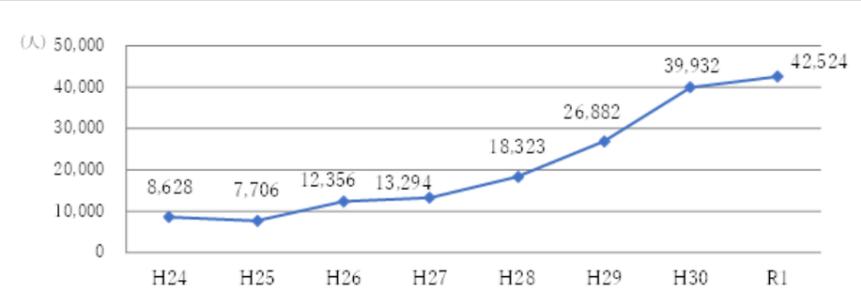
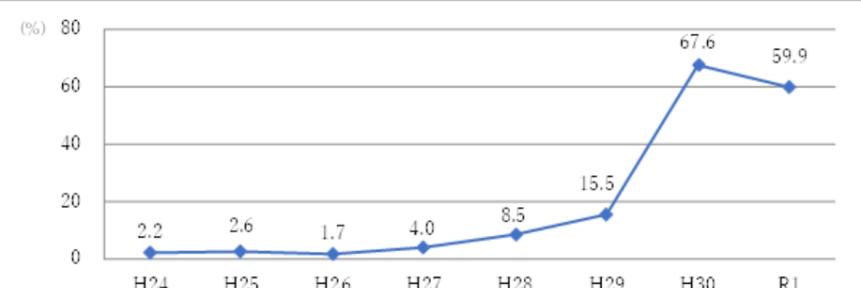
(省略)

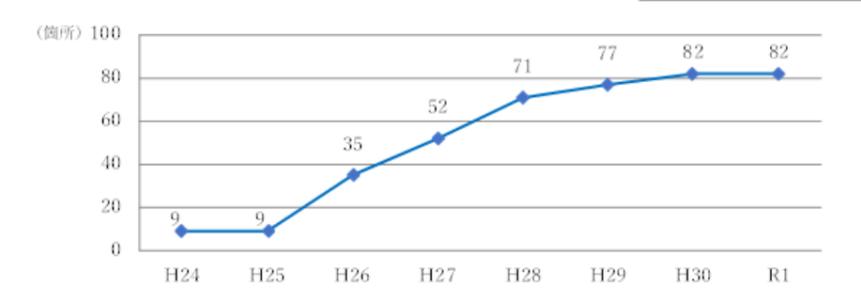
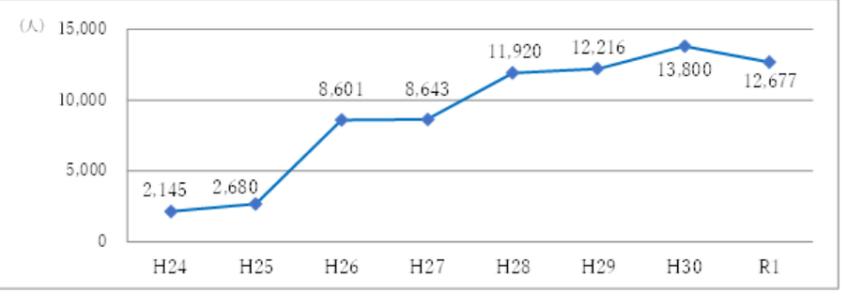
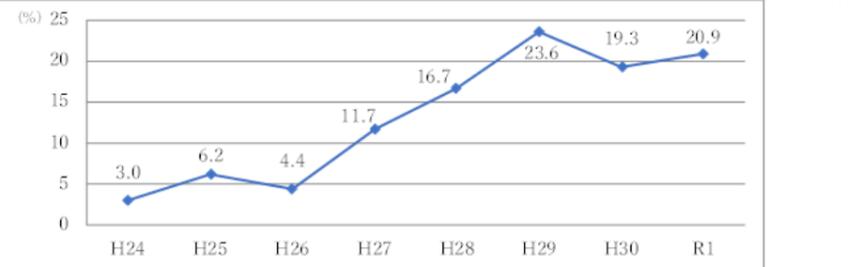
4 親子で行うスポーツプログラムを実施するクラブの増加
増加傾向にあります。H24:62.0% → R1:74.7% [+12.7%]

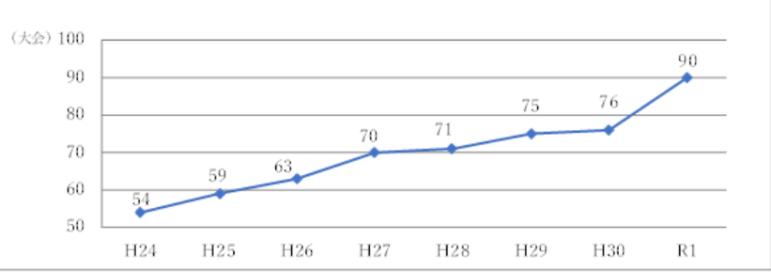
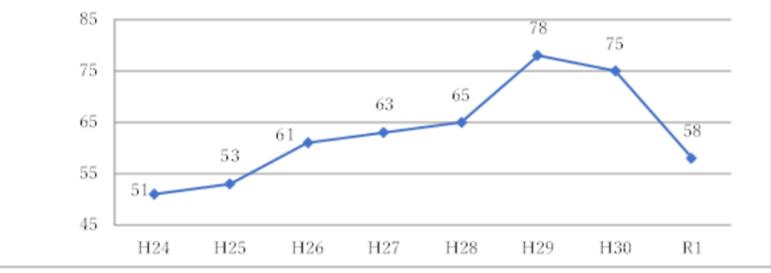
(省略)

<p>親子で行うスポーツプログラムを実施するクラブの割合</p> 	
<p>【今後の取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期から運動遊び等を通じて、運動習慣の定着を図る取組が必要です。 ○ 小学校・中学校・高等学校においては、体育授業等で効果的な指導内容となるよう改善が必要です。 ○ 近年、スクリーンタイム（ゲームやスマートフォン等の利用時間）が急速に増加していることから、体を動かす時間が減少しています。そのため、学校や地域においてスポーツをする機会や保護者等と一緒にスポーツができる機会を充実させる必要があります。 ○ 学校における事故については、依然として運動部活動中の発生が多いことから、種目の特性を踏まえた医・科学的トレーニングの積極的な導入等が必要です。 	(省略)
<p>重点目標 2 成人のスポーツ実施者の増加</p> <p>だれもが生涯にわたって、それぞれの体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツを楽しむことができる生涯スポーツを普及する。</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 年間を通じた成人のスポーツ実施率の増加 増加傾向にあります。週 1 回以上 H24 : 58.4% → R1 : 62.7% [+4.3%]</p> <p>成人の運動実施率</p> 	(省略)
<p>2 成人が参加できる種目を複数有する「スポーツクラブ 21 ひょうご」クラブ数の増加 (平成 30 年度から指標に追加) 微増となっています。H30:72.0% → R1 :75.0% [+3.0%]</p>	(省略)
<p>3 生涯スポーツ指導者数の増加 増加傾向にあります。H24 : 5,804 人 → R1 : 6,214 人 [+410 人]</p> <p>生涯スポーツ指導者数</p> 	(省略)
<p>4 スポーツボランティア登録者数の増加 増加傾向にあります。H24:25,534 人 → R1 :41,161 人 [+15,627 人]</p> <p>スポーツボランティア登録者数</p> 	(省略)
<p>5 「ひょうご女性スポーツの会」加盟団体数の増加（平成 30 年度から指標に追加） 設立時より 1 団体増加しています。H30:13 団体 → R1 :14 団体 [+1 団体]</p>	(省略)

<p>【今後の取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成人のニーズに対応できるよう総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組み、気軽に参加できるスポーツ環境を整備する必要があります。 ○ ボランティアが継続的な活動を望むよう満足度を高めるとともに、魅力ある国際・全国レベルの大会等の招致が必要です。 ○ 男性に比べ低調な女性のスポーツ実施率を高めるため、女性特有の課題に着目した医・科学的なサポート体制を整備するとともに、スポーツ指導者やスポーツ団体における女性役員の割合の増加が必要です。 	(省略)																											
<p>重点目標3 競技力レベルの向上</p> <p>本県のスポーツ選手の活躍を支援し、兵庫ゆかりの選手の活躍により、県民に夢と感動を与え、県民のスポーツへの関心を高める。</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 国民体育大会天皇杯・皇后杯8位以内入賞の継続</p> <p>皇后杯は4回入賞し、天皇杯は入賞できていない状況が続いています。</p> <p>国民体育大会天皇杯・皇后杯の順位</p> <table border="1"> <caption>国民体育大会天皇杯・皇后杯の順位</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>天皇杯 (位)</th> <th>皇后杯 (位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>11</td><td>8</td></tr> <tr><td>H25</td><td>12</td><td>9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>11</td><td>8</td></tr> <tr><td>H27</td><td>12</td><td>8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr><td>H29</td><td>12</td><td>9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>10</td><td>9</td></tr> <tr><td>R1</td><td>13</td><td>8</td></tr> </tbody> </table>	年度	天皇杯 (位)	皇后杯 (位)	H24	11	8	H25	12	9	H26	11	8	H27	12	8	H28	11	11	H29	12	9	H30	10	9	R1	13	8	(省略)
年度	天皇杯 (位)	皇后杯 (位)																										
H24	11	8																										
H25	12	9																										
H26	11	8																										
H27	12	8																										
H28	11	11																										
H29	12	9																										
H30	10	9																										
R1	13	8																										
<p>2 ジュニアスポーツ教室参加者数の増加</p> <p>増加傾向にあります。H24:6,134人 → R1:6,781人 [+647人]</p> <p>ジュニアスポーツ教室参加者数</p> <table border="1"> <caption>ジュニアスポーツ教室参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>6,134</td></tr> <tr><td>H25</td><td>6,373</td></tr> <tr><td>H26</td><td>6,058</td></tr> <tr><td>H27</td><td>7,528</td></tr> <tr><td>H28</td><td>7,524</td></tr> <tr><td>H29</td><td>7,536</td></tr> <tr><td>H30</td><td>6,083</td></tr> <tr><td>R1</td><td>6,781</td></tr> </tbody> </table>	年度	参加者数 (人)	H24	6,134	H25	6,373	H26	6,058	H27	7,528	H28	7,524	H29	7,536	H30	6,083	R1	6,781	(省略)									
年度	参加者数 (人)																											
H24	6,134																											
H25	6,373																											
H26	6,058																											
H27	7,528																											
H28	7,524																											
H29	7,536																											
H30	6,083																											
R1	6,781																											
<p>3 競技スポーツ指導者数の増加</p> <p>増加傾向にあります。H24:627人 → R1:838人 [+211人]</p> <p>競技スポーツ指導者数</p> <table border="1"> <caption>競技スポーツ指導者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>指導者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>627</td></tr> <tr><td>H25</td><td>665</td></tr> <tr><td>H26</td><td>674</td></tr> <tr><td>H27</td><td>710</td></tr> <tr><td>H28</td><td>765</td></tr> <tr><td>H29</td><td>819</td></tr> <tr><td>H30</td><td>887</td></tr> <tr><td>R1</td><td>838</td></tr> </tbody> </table>	年度	指導者数 (人)	H24	627	H25	665	H26	674	H27	710	H28	765	H29	819	H30	887	R1	838	(省略)									
年度	指導者数 (人)																											
H24	627																											
H25	665																											
H26	674																											
H27	710																											
H28	765																											
H29	819																											
H30	887																											
R1	838																											
<p>4 国内外で活躍する本県選手数の維持</p> <p>H30は増加していますが、減少傾向にあります。H24:514人 → R1:375人 [-139人]</p> <p>国内外で活躍する本県選手数</p> <table border="1"> <caption>国内外で活躍する本県選手数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>選手数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>514</td></tr> <tr><td>H25</td><td>484</td></tr> <tr><td>H26</td><td>398</td></tr> <tr><td>H27</td><td>395</td></tr> <tr><td>H28</td><td>415</td></tr> <tr><td>H29</td><td>400</td></tr> <tr><td>H30</td><td>481</td></tr> <tr><td>R1</td><td>375</td></tr> </tbody> </table>	年度	選手数 (人)	H24	514	H25	484	H26	398	H27	395	H28	415	H29	400	H30	481	R1	375	(省略)									
年度	選手数 (人)																											
H24	514																											
H25	484																											
H26	398																											
H27	395																											
H28	415																											
H29	400																											
H30	481																											
R1	375																											
<p>5 強化拠点をもち競技団体の増加</p> <p>大幅に増加しています。H24:8団体 → R1:31団体 [+23団体]</p>	(省略)																											

<p>強化拠点を持つ競技団体数</p> 	
<p>6 アンチ・ドーピング研修会への参加者数の増加 大幅に増加しています。H24:1,482人 → R1:4,663人 [+3,181人]</p> <p>アンチ・ドーピング研修会への参加者数</p> 	(省略)
<p>【今後の取組方向】</p> <p>○ 本県の競技力の向上のため、スポーツ団体との連携のもと、次の取組が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ医・科学、情報の活用など効果的で戦略的な強化 ・ ジュニア期からの計画的な発掘・育成・強化 ・ 指導者（特に女性指導者）の育成 ・ トレーニング指導、栄養指導など競技力向上を側面から支える人材の育成 ・ 強化拠点の整備促進 <p>○ （公財）兵庫県スポーツ協会や（一社）兵庫県薬剤師会等との連携のもと、ドーピングに係る最新情報を常に入手できる環境づくりが必要です。</p>	(省略)
<p>重点目標4 障害のある人のスポーツ参加者の増加 障害のある人が、スポーツを通じて、自らの能力を最大限に発揮し、個性豊かに生きることができるユニバーサル社会の実現を目指す。</p> <p>【取組状況】</p> <p>1 全県を対象としたスポーツ大会の参加者数の増加 大幅に増加しています。H24:8,628人 → R1:42,524人 [+33,896人]</p> <p>全県を対象としたスポーツ大会の参加者数</p> 	(省略)
<p>2 障害者が気軽に参加できるスポーツに取り組んでいる「スポーツクラブ21ひょうご」の増加 大幅に増加しています。H24:2.2% → R1:59.9% [+57.7%]</p> <p>障害者が気軽に参加できるスポーツに取り組んでいる「スポーツクラブ21ひょうご」の割合</p> 	(省略)
<p>3 障害者スポーツ推進拠点の増加 大幅に増加しています。H24:9箇所 → R1:82箇所 [+73箇所]</p>	(省略)

<p>障害者スポーツ推進拠点数</p> 	
<p>4 全国障害者スポーツ大会都道府県別メダル獲得数8位以内の継続（平成30年度から指標に追加） H30: 5位（R1: 台風による大会中止）</p>	(省略)
<p>5 障害者スポーツサポーターへの参加者数の増加 増加傾向にあります。H24:2,145人 → R1:12,677人 [+10,532人]</p> <p>障害者スポーツサポーターへの参加者数</p> 	(省略)
<p>6 (公財)日本パラスポーツ協会 公認指導者登録者数の増加（平成30年度から指標に追加） 着実に増加しています。H30:1,264人 → R1:1,317人 [+53人]</p>	(省略)
<p>【今後の取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ パラリンピックにより障害者スポーツへの関心が高まったため、対応できる練習・大会施設の確保と県民のさらなる理解促進が必要です。 ○ 障害者スポーツを「知っている・やったことがある」段階から「やり方がわかる・みんなができる」段階にまで向上させる取組が必要です。 ○ 希望日に利用できないことが多いため、トレーニングセンターの整備と施設のさらなる増加が必要です。 ○ トップアスリートをめざす障害者スポーツ選手への専門的技術指導、作業療法士や栄養士等の専門家による多角的なアスリート支援事業等の継続が必要です。 ○ 障害者スポーツサポーターへの参加者は増加しつつあるが、継続的で長期的なサポーターの確保のため大学等との連携が必要です。 ○ 障害者スポーツ指導者養成講習会を継続するとともに、トップアスリートを育てる指導者の早急な育成が必要です。 	(省略)
<p>重点目標5 手軽に参加できるスポーツ環境の整備 官（行政）・民（NPO法人等）・学（大学等）・産（企業）の連携・協働による手軽に参加できるスポーツ環境の整備を推進する。</p> <p>1 大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催に取り組む「スポーツクラブ21ひょうご」の増加 増加傾向にあります。H24:3.0% → R1:20.9% [+17.9%]</p> <p>大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催に取り組む「スポーツクラブ21ひょうご」の割合</p> 	(省略)
<p>2 体育施設の開放に取り組む公立学校の増加（平成30年度から指標に追加）</p> <p>中学校では減少し、高等学校では微増しています。 中学校 H30:77.0% → R1:73.5% [-3.5%] 高等学校 H30:71.1% → R1:71.3% [+0.2%]</p>	(省略)

<p>3 気軽に参加できる生涯スポーツ大会数の増加 着実に増加しています。H24:54大会 → R1:90大会 [+36大会]</p> <p>気軽に参加できる生涯スポーツ大会数</p> 	(省略)
<p>4 国内外トップレベルスポーツ大会の開催数の増加 増加傾向にあります。H24:51大会 → R1:58大会 [+7大会]</p> <p>国内外トップレベルスポーツ大会の開催数</p> 	(省略)
<p>5 「オリンピック・パラリンピック」の事前合宿誘致数の増加（平成30年度から指標に追加） 着実に増加しています。H30:9件 → R1:17件 [+8件]</p>	(省略)
<p>6 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の県民参加者数（平成30年度から指標に追加） 実績値なし（開催延期）</p>	(省略)
<p>【今後の取組方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学や企業が有する指導者、トップアスリート、施設等の資源活用に向け、さらなる連携強化が必要です。 ○ 地域住民が利用しやすい学校体育施設の管理方法（鍵管理）等の検討が必要です。 ○ トップチーム・トップアスリート等によるスポーツ教室や交流イベントの積極的な招致が必要です。 ○ 県民のスポーツへの関心を高め、「みる」スポーツから、「する・ささえる」スポーツに移行する機会となるワールドマスターズゲームズへの積極的な参加を促進する取組が必要です。 ○ スポーツ団体との連携による公認スポーツ指導者資格の取得促進を図り、地域スポーツの運営や指導を担う人材育成が必要です。 	(省略)
<p>第2部 第2期兵庫県スポーツ推進計画の基本理念と政策目標</p>	<u>基本理念と政策目標</u>
<p>1 目的</p> <p>スポーツ「Sport」は、19～20世紀にかけて世界で一般化した言葉であり、その由来はラテン語の「deportare」（デポルターレ）という単語だと言われています。デポルターレとは、「運び去る、運搬する」の意で、転じて、精神的な次元の移動・転換、やがて「義務からの気分転換、元気の回復」、仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指します。</p> <p>本来、「スポーツ」という言葉がもつ範囲はとて広く、一部の競技選手や運動に自信がある人だけのものではなく、朝の体操から何気ない散歩やランニング、気分転換のサイクリング、家族や気の合う仲間と行くハイキングなど、それぞれの適性や志向に応じて、自由に楽しむことができるものです。</p> <p>このようにスポーツは広い概念ですが、第2期兵庫県スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）では、単なる運動や体力づくりとは異なり、記録や勝敗を決めるための「ルール」が決められている運動を「スポーツ」として取り扱い、日常の運動や体力づくりは、スポーツを行うために必要な身体活動と捉えています。</p> <p>さらには、スポーツとの関わり方は「する」ことだけではありません。たとえば、オリンピックやパラリンピックを夢中で観戦し応援された方や、大会やイベントにボランティアとして参加された方も多いでしょう。スポーツを「みる」「ささえる」という行為によって、自分との戦いに身を投じるトップアスリートの姿に心を震わせ、勇気をもらうことができます。</p> <p>また、東京2020オリンピックで採用された3(スリー)×(エックス)3(スリー)バスケットボールやスポーツクライミングなどのアーバンスポーツや、ICT等を活用した新しいスポーツへの参画スタイルも注</p>	<p>1 目的</p> <p>スポーツ「Sport」は、19～20世紀にかけて世界で一般化した言葉であり、その由来はラテン語の「deportare」（デポルターレ）という単語だと言われています。デポルターレとは、「運び去る、運搬する」の意で、転じて、精神的な次元の移動・転換、やがて「義務からの気分転換、元気の回復」、仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指します。</p> <p>本来、「スポーツ」という言葉がもつ範囲はとて広く、一部の競技選手や運動に自信がある人だけのものではなく、朝の体操から何気ない散歩やランニング、気分転換のサイクリング、家族や気の合う仲間と行くハイキングなど、それぞれの適性や志向に応じて、自由に楽しむことができるものです。</p> <p>このようにスポーツは広い概念ですが、第2期兵庫県スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）では、単なる運動や体力づくりとは異なり、記録や勝敗を決めるための「ルール」が決められている運動を「スポーツ」として取り扱い、日常の運動や体力づくりは、スポーツを行うために必要な身体活動と捉えています。</p> <p>さらには、スポーツとの関わり方は「する」ことだけではありません。たとえば、オリンピックやパラリンピックを夢中で観戦し応援された方や、大会やイベントにボランティアとして参加された方も多いでしょう。スポーツを「みる」「ささえる」という行為によって、自分との戦いに身を投じるトップアスリートの姿に心を震わせ、勇気をもらうことができます。</p> <p>また、東京2020オリンピックで採用された3(スリー)×(エックス)3(スリー)バスケットボールやスポーツクライミングなどのアーバンスポーツや、ICT等を活用した新しいスポーツへの参画スタイル、<u>さら</u></p>

<p>目されています。さらに、ワールドマスターズゲームズに代表されるスポーツとツーリズムを組み合わせたイベントや大会も増えています。</p> <p>本計画では、このような社会の動向等を踏まえつつ、①生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基盤を作る「子ども・ユーススポーツの推進」、②人生 100 年時代を見据えて、全ての県民がスポーツに親しむ「生涯スポーツの推進」、③国内外でトップアスリートが活躍する「競技スポーツの推進」、④スポーツを通じた共生社会を実現する「障害者スポーツの推進」の4つを柱に、「する・みる・ささえる」の横断的な観点から、スポーツの振興を図り、「躍動する兵庫」の実現をめざします。</p>	<p>には近年急速に広がりを見せるeスポーツも注目されています。さらに、ワールドマスターズゲームズに代表されるスポーツとツーリズムを組み合わせたイベントや大会も増えています。</p> <p>本計画では、このような社会の動向等を踏まえつつ、①生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基盤を作る「子ども・ユーススポーツの推進」、②人生 100 年時代を見据えて、全ての県民がスポーツに親しむ「生涯スポーツの推進」、③国内外でトップアスリートが活躍する「競技スポーツの推進」、④スポーツを通じた共生社会を実現する「障害者スポーツの推進」、⑤地域のにぎわいと誇りを生み出し、観光・産業・教育など多分野と結びつく「スポーツによる地域の活性化」の5つを柱に、「する・みる・ささえる」の横断的な観点から、スポーツの振興を図り、「躍動する兵庫」の実現をめざします。</p>
<p>2 基本理念 兵庫県におけるスポーツ行政の根幹となる考え方を基本理念として、以下のとおり掲げます。</p>	<p>2 基本理念 兵庫県におけるスポーツ行政の根幹となる考え方を基本理念として、以下のとおり掲げます。</p>
<p>「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざす</p>	<p>「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざす</p>
<p>3 体系図</p>	<p>3 体系図</p>
<p>政策目標 1 子ども・ユーススポーツの推進</p>	<p>政策目標 1 子ども・ユーススポーツの推進</p>
<p>めざすべき方向性</p> <p>生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、運動・スポーツなど体を動かすことが好きな子どもの増加をめざし、幼児期からのスポーツ環境の整備に取り組みます。</p>	<p>めざすべき方向性</p> <p>生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するため、運動・スポーツなど体を動かすことが好きな子どもの増加をめざし、<u>幼児期からの運動習慣形成や、発達段階に応じたスポーツ環境の整備</u>に取り組みます。</p>
<p>1 運動・スポーツが好きなようになる機会の創出</p>	<p>1 運動・スポーツが好きなようになる機会の創出</p>

<p>幼児にとって体を動かして遊ぶ機会は、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成に繋がることから、主体的に体を動かす「運動遊び」を中心とした身体活動を、幼児の生活全体の中に確保していくことが求められています。</p> <p>これらを踏まえ、運動習慣の基盤づくりに取り組みます。また、運動・スポーツをはじめのきっかけ作りや運動が好きになる機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実や機運醸成につながる国際・全国レベルの大会の招致に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 幼児期からの体を動かす遊びを通じて運動習慣づくりを推進 「幼児期運動指針（平成 24 年 3 月）」（文部科学省）やこれに基づくガイドブックなどの指導参考資料の活用を各幼稚園等に働きかけ、幼児期からの運動習慣づくりについて保護者等への普及・啓発に取り組みます。</p> <p>イ スポーツの多様なニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実を推進 年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方が体験できるよう、初心者教室や文化教室の開催など、総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。</p> <p>ウ スポーツへの関心を高めるため、国際競技大会等の招致を推進 国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致による交流イベント等を通じた青少年の健全育成、持続可能なイベントや大会の開催を通じたスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化に取り組みます。</p>	<p>幼児にとって体を動かして遊ぶ機会は、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成に繋がることから、主体的に体を動かす「運動遊び」を中心とした身体活動を、幼児の生活全体の中に確保していくことが求められています。</p> <p>これらを踏まえ、運動習慣の基盤づくりに取り組みます。また、運動・スポーツをはじめのきっかけ作りや運動が好きになる機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実や、<u>青少年の関心を高める</u>国際・全国レベルの大会の招致に取り組みます。</p> <p><u>加えて、プロスポーツクラブと連携した体験イベントや学校訪問、ユース世代が親しみやすいアーバンスポーツや e スポーツの普及を進め、スポーツへの多面的な関心を高めます。</u></p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 幼児期からの体を動かす遊びを通じて運動習慣づくりを推進 「幼児期運動指針（平成 24 年 3 月）」（文部科学省）やこれに基づくガイドブックなどの指導参考資料の活用を各幼稚園等に働きかけ、幼児期からの運動習慣づくりについて保護者等への普及・啓発に取り組みます。</p> <p>イ スポーツの多様なニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実を推進 年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方が体験できるよう、初心者教室や文化教室の開催など、総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。</p> <p>ウ スポーツへの関心を高めるため、国際競技大会等の招致を推進 国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致による交流イベント等を通じた青少年の健全育成、<u>アーバンスポーツなど新たなスポーツを含めて</u>、持続可能なイベントや大会の開催を通じたスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化に取り組みます。</p> <p><u>エ プロスポーツクラブや地域企業との協働による体験機会の創出</u> <u>県内のプロスポーツクラブや地域企業と協働し、学校訪問や交流イベントを通じて、子どもたちが憧れの選手や先輩と出会い、スポーツに親しむきっかけを提供します。</u></p>
<p>2 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の整備</p> <p>近年、都市化・生活の利便性が高まるなど、生活環境の変化、スクリーンタイム（ゲームやスマートフォン等の利用時間）の急激な増加から、子どもが運動・スポーツに親しむ機会が減少しています。また、運動部活動においても、少子化や教員の働き方改革 などにより、従前同様の運営体制での維持は難しくなっており、合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進が求められています。</p> <p>これらを踏まえ、児童のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立に取り組むとともに、生徒の多様なニーズに対応できるスポーツ環境の整備に取り組みます。また、将来有望なアスリートの支援体制を整備し、国民体育大会や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 運動遊びの促進や運動習慣の定着に向け、指導者の資質向上及び専門知識を有する指導者の配置を促進 体育授業をはじめとする学校教育活動に、体力向上に関する専門的知識や技能を有する指導者を派遣し、運動・スポーツ習慣の定着及び体力のさらなる向上を図ります。</p> <p>イ 運動部活動の充実に向け、科学的トレーニングの導入やコンプライアンス徹底を促進 運動部活動において、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入により、生徒の心身の健康管理や事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶等のコンプライアンス徹底を図ります。</p> <p>ウ 効果的な発掘・育成・強化により、国際競技大会等で活躍する人材の輩出を促進 将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成・強化を支援するシステムを構築するとともに、スポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）や情報等の活用、アスリートの海外派遣などを通じて、国民体育大会や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます</p>	<p>2 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の整備</p> <p>近年、都市化・生活の利便性が高まるなど、生活環境の変化、スクリーンタイム（ゲームやスマートフォン等の利用時間）の急激な増加から、子どもが運動・スポーツに親しむ機会が減少しています。また、運動部活動においても、少子化や教員の働き方改革 などにより、従前同様の運営体制での維持は難しくなっており、<u>地域展開などを含めた</u>合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進が求められています。</p> <p>これらを踏まえ、児童のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立に取り組むとともに、生徒の多様なニーズに対応できるスポーツ環境の整備に取り組みます。また、将来有望なアスリートの支援体制を整備し、<u>国民スポーツ大会</u>や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 運動遊びの促進や運動習慣の定着に向け、指導者の資質向上及び専門知識を有する指導者の配置を促進 体育授業をはじめとする学校教育活動に、体力向上に関する専門的知識や技能を有する指導者を派遣し、運動・スポーツ習慣の定着及び体力のさらなる向上を図ります。</p> <p>イ 運動部活動の充実に向け、科学的トレーニングの導入やコンプライアンス徹底を促進 運動部活動において、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入により、生徒の心身の健康管理や事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶等のコンプライアンス徹底を図ります。</p> <p>ウ 効果的な発掘・育成・強化により、国際競技大会等で活躍する人材の輩出を促進 将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成・強化を支援するシステムを構築するとともに、スポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）や情報等の活用、アスリートの海外派遣などを通じて、<u>国民スポーツ大会</u>や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます</p>
<p>3 ファミリースポーツ等の機会の充実</p> <p>スポーツ庁の「スポーツ実施率向上のための行動計画（平成 30 年 9 月）」では「子供のスポーツ実施には保護者の影響も大きいことから、保護者の意識改革を促す必要もある。子供のスポーツ実施の重要性を啓発し、親子で参加できるイベントの実施などにも取り組んでいく」とあり、親子で体力の向上やスポーツに参画できる機会の工夫が求められています。</p> <p>これらを踏まえ、保護者等と一緒に参画できるスポーツイベントやスポーツプログラムを実施する総合型地域スポーツクラブ等の質的充実に取り組みます。また、若者の貴重なスポーツ参画機会となる 3（スリー）×（エックス）3（スリー）バスケットボールやスポーツクライミング等のアーバンスポーツの環境整備に取り組みます。</p>	<p>3 ファミリースポーツ等の機会の充実</p> <p>スポーツ庁の「スポーツ実施率向上のための行動計画（平成 30 年 9 月）」では「子供のスポーツ実施には保護者の影響も大きいことから、保護者の意識改革を促す必要もある。子供のスポーツ実施の重要性を啓発し、親子で参加できるイベントの実施などにも取り組んでいく」とあり、親子で体力の向上やスポーツに参画できる機会の工夫が求められています。</p> <p>これらを踏まえ、保護者等と一緒に参画できるスポーツイベントやスポーツプログラムを実施する総合型地域スポーツクラブ等の質的充実に取り組みます。また、若者の貴重なスポーツ参画機会となる 3（スリー）×（エックス）3（スリー）バスケットボールやスポーツクライミング等のアーバンスポーツの環境整備に取り組みます。</p>

<p>[施策の方針]</p> <p>ア 保護者等と一緒に取り組む体験教室や保護者等と一緒に参加できるスポーツ大会の開催を推進 保護者等と一緒に参加できるレクリエーション活動や、大会等の開催を促進し、子どもの運動・スポーツ習慣を形成します。</p> <p>イ 保護者だけでなく多世代で参加できるスポーツイベントの開催や公園やオープンスペースの有効活用を推進 保護者だけでなく多世代で安全、安心して楽しく運動・スポーツに親しめるイベントの創出に取り組みます。また、運動遊びや体操、キャッチボール等を気軽にできる場として、公園やオープンスペースなどの有効活用に取り組みます。</p> <p>ウ アーバンスポーツを普及し、若者や子どものスポーツへの参画機会の拡充を推進 スポーツ団体と連携のもと、アーバンスポーツを推進し、子ども・ユース世代のスポーツ参画機会の拡充を図ります。</p>	<p><u>さらに、地域スポーツクラブとのコラボレーションを通じて、親子や多世代が一緒に楽しめる新しいスポーツイベントを展開します。</u></p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 保護者等と一緒に取り組む体験教室や保護者等と一緒に参加できるスポーツ大会の開催を推進 保護者等と一緒に参加できるレクリエーション活動や、大会等の開催を促進し、子どもの運動・スポーツ習慣を形成します。</p> <p>イ 保護者だけでなく多世代で参加できるスポーツイベントの開催や公園やオープンスペースの有効活用を推進 保護者だけでなく多世代で安全、安心して楽しく運動・スポーツに親しめるイベントの創出に取り組みます。また、運動遊びや体操、キャッチボール等を気軽にできる場として、公園やオープンスペースなどの有効活用に取り組みます。</p> <p>ウ アーバンスポーツを普及し、若者や子どものスポーツへの参画機会の拡充を推進 スポーツ団体と連携のもと、アーバンスポーツを推進し、子ども・ユース世代のスポーツ参画機会の拡充を図ります。</p>
<p>総括指標 運動・スポーツが好きな子どもの増加</p>	<p>総括指標 運動・スポーツが好きな子どもの増加</p>
<p>政策目標 2 生涯スポーツの推進</p>	<p>政策目標 2 生涯スポーツの推進</p>
<p>めざすべき方向性 一人ひとりが健康でいきいきと暮らす社会「スポーツ立県ひょうご」を実現するため、成人のスポーツ実施率向上をめざし、生涯スポーツの環境整備に取り組みます。</p>	<p>めざすべき方向性 一人ひとりが健康でいきいきと暮らす社会「スポーツ立県ひょうご」を実現するため、成人のスポーツ実施率向上をめざし、生涯スポーツの環境整備に取り組みます。 <u>また、プロスポーツクラブとの連携による観戦機会・体験機会の創出など多世代が身近に楽しめる環境を広げます。県民一人ひとりがライフステージに応じた多様な選択肢を持ち、生涯を通じたスポーツ習慣化をめざします。</u></p>
<p>4 誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実 県民がスポーツに親しみ、スポーツへの参画を習慣づけることは、単に個人々の健康づくりだけでなく、健康寿命の延伸に寄与するという社会的な効果をもたらすものとして、今日強く期待されています。 これらを踏まえ、年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、多くの県民が各々の興味・関心、適性に応じてスポーツに参画できる環境づくりに取り組みます。 また、「みる」スポーツの推進として、国際・全国レベルの大会招致やICT等を活用した新たな観戦スタイルの確立に取り組むとともに、「ささえる」スポーツの推進として、指導者、経営人材（クラブマネジャー等）などスポーツ活動を支える人材の育成に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 多様なニーズを踏まえた気軽に参画できる運動やスポーツの環境づくりを推進 県民のスポーツの参画を促進するため、地域の多様なニーズに対応したスポーツ環境の整備やイベント等の開催促進を図ります。</p> <p>イ 次世代通信技術を活用したスポーツ観戦や実施形態など、新たなスポーツ機会の創出について検証 次世代通信技術を活用し、遠隔指導等による競技力向上や、スポーツ観戦形態など、新たなスポーツ機会の創出について検証し、実用化をめざします。</p> <p>ウ 大規模大会やスポーツイベントを支えるスポーツボランティアの育成を促進 実施が延期となったワールドマスターズゲームズなどのスポーツイベントを通じて、大学やスポーツボランティア団体との連携を促進し、様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図ります。</p>	<p>4 誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実 県民がスポーツに親しみ、スポーツへの参画を習慣づけることは、単に個人々の健康づくりだけでなく、健康寿命の延伸に寄与するという社会的な効果をもたらすものとして、今日強く期待されています。 これらを踏まえ、年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、多くの県民が各々の興味・関心、適性に応じてスポーツに参画できる環境づくりに取り組みます。 また、「みる」スポーツの推進として、国際・全国レベルの大会招致やICT等の活用による新たな観戦体験の提供に取り組むとともに、「ささえる」スポーツの推進として、指導者、経営人材（クラブマネジャー等）などスポーツ活動を支える人材の育成に取り組みます。 <u>さらに、暴力やハラスメントの根絶、フェアプレーの徹底など、スポーツ・インテグリティの理念に沿った環境づくりを進め、誰もが安心して参画できる基盤を整えます。</u></p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 多様なニーズを踏まえた気軽に参画できる運動やスポーツの環境づくりを推進 県民のスポーツの参画を促進するため、地域の多様なニーズに対応したスポーツ環境の整備やイベント等の開催促進を図ります。</p> <p>イ 次世代通信技術を活用したスポーツ観戦や実施形態など、新たなスポーツ機会の創出について検証 次世代通信技術を活用し、遠隔指導等による競技力向上や、スポーツ観戦形態など、新たなスポーツ機会の創出について検証し、実用化をめざします。</p> <p>ウ 大規模大会やスポーツイベントを支えるスポーツボランティアの育成を促進 実施が延期となったワールドマスターズゲームズなどのスポーツイベントを通じて、大学やスポーツボランティア団体との連携を促進し、様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図ります。</p> <p><u>エ プロスポーツクラブとの連携による参画機会の拡充 地域のプロスポーツクラブと協働し、観戦や体験を組み合わせたイベントなどを実施することで、スポーツを「みる」「する」両面から生活に根づかせます。</u></p>

<p>5 総合型地域スポーツクラブの質的充実</p> <p>総合型地域スポーツクラブが、地域スポーツの担い手として持続的に役割を果たしていくため、組織体制の見直しやスポーツに関わる多様な人材の育成など、自立的な運営を促進する環境整備や地域のニーズに応えるクラブの質的充実が求められています。</p> <p>これらを踏まえ、地域スポーツに関わる多様な団体との連携（コンソーシアム の形成など）を促進するとともに、経営人材（クラブマネジャー等）、指導者などの地域スポーツを支える人材の育成に取り組み、地域のニーズや課題に応じた多職種・多世代・多志向のプログラムの充実に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 地域のニーズや課題に応じた多職種・多世代・多志向のプログラムの実施を促進 地域スポーツに関わる多様な団体と連携（コンソーシアムの形成など）し、地域のニーズや課題に応じた多職種・多世代・多志向のプログラムや初心者教室・文化教室等も含め、年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方が体験できるよう、総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。</p> <p>イ 経営人材（クラブマネジャー等）、指導者など地域スポーツ活動を支える人材の育成を促進 総合型地域スポーツクラブの運営を担う経営人材（クラブマネジャー等）の育成や、スポーツを「安全に、正しく、楽しく」指導し、スポーツの本質的な楽しさや素晴らしさを伝える（公財）日本スポーツ協会・（公財）日本パラスポーツ協会公認スポーツ指導者資格 等の取得促進を図ります。</p>	<p>5 総合型地域スポーツクラブの質的充実</p> <p>総合型地域スポーツクラブが、地域スポーツの担い手として持続的に役割を果たしていくため、組織体制の見直しやスポーツに関わる多様な人材の育成など、自立的な運営を促進する環境整備や地域のニーズに応えるクラブの質的充実が求められています。</p> <p>これらを踏まえ、地域スポーツに関わる多様な団体との連携（コンソーシアム の形成など）を促進するとともに、経営人材（クラブマネジャー等）、指導者などの地域スポーツを支える人材の育成に取り組み、地域のニーズや課題に応じた多職種・多世代・多志向のプログラムの充実に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 地域のニーズや課題に応じた多職種・多世代・多志向のプログラムの実施を促進 地域スポーツに関わる多様な団体と連携（コンソーシアムの形成など）し、地域のニーズや課題に応じた多職種・多世代・多志向のプログラムや初心者教室・文化教室等も含め、年齢・性別、体力や技能の程度、障害の有無にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方が体験できるよう、総合型地域スポーツクラブの質的充実に取り組みます。</p> <p>イ 経営人材（クラブマネジャー等）、指導者など地域スポーツ活動を支える人材の育成を促進 総合型地域スポーツクラブの運営を担う経営人材（クラブマネジャー等）の育成や、スポーツを「安全に、正しく、楽しく」指導し、スポーツの本質的な楽しさや素晴らしさを伝える（公財）日本スポーツ協会・（公財）日本パラスポーツ協会公認スポーツ指導者資格 等の取得促進を図ります。</p>
<p>6 行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化</p> <p>地域スポーツ関係者や大学、地元企業との連携を深めることは、地域スポーツ環境の充実やスポーツ人口の拡大に繋がり、地元チームを応援するふるさと意識の醸成や地域に根付いた愛される企業・大学として定着するなどの好循環の創出が期待できます。</p> <p>これらを踏まえ、行政や大学、スポーツ団体等にも働きかけながら「官民学産」による連携の強化を図り、地域コミュニティの再生、地域スポーツの活性化に取り組みます。</p> <p>また、大学やボランティア団体との連携により、ワールドマスターズゲームズ等の大規模スポーツイベントにおける、ボランティア参画人口の増加に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 国際競技大会等の招致やイベントを通じたスポーツツーリズムを推進 国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致と持続可能なイベントや大会の開催を通じたスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化に取り組みます。</p> <p>イ 持続可能なスポーツイベントでのボランティア参画人口の増加を推進 ワールドマスターズゲームズをスポーツボランティア普及の好機と捉え、大学やスポーツボランティア団体との連携を促進し、様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図ります。</p>	<p>6 行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化</p> <p>地域スポーツ関係者や大学、地元企業との連携を深めることは、<u>県民が日常的にスポーツに親しむ環境を整え、スポーツ実施率の向上や習慣化につなげる上で不可欠です。こうした多様な主体が協力することにより、住民に身近で継続的な機会を提供でき、地域コミュニティの活性化や健康づくりの推進に資する好循環が期待されます。</u></p> <p>これらを踏まえ、行政や大学、スポーツ団体等にも働きかけながら「官民学産」による連携の強化を図り、地域コミュニティの再生、地域スポーツの活性化に取り組みます。</p> <p>また、大学やボランティア団体との連携により、ワールドマスターズゲームズ等の大規模スポーツイベントにおける、ボランティア参画人口の増加に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 国際競技大会等の招致やイベントを通じたスポーツツーリズムを推進 国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致と持続可能なイベントや大会の開催を通じたスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化に取り組みます。</p> <p>イ 持続可能なスポーツイベントでのボランティア参画人口の増加を推進 ワールドマスターズゲームズをスポーツボランティア普及の好機と捉え、大学やスポーツボランティア団体との連携を促進し、様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図ります。</p>
<p>総括指標 成人のスポーツ実施率の向上</p>	<p>総括指標 成人のスポーツ実施率の向上</p>
<p>政策目標 3 競技スポーツの推進</p>	<p>政策目標 3 競技スポーツの推進</p>
<p>めざすべき方向性</p> <p>県民に、夢と感動を与えるアスリートを輩出するため、国民体育大会をはじめ国内外の大会で入賞等をめざし、ジュニア期からトップレベルに至るまでの強化システムの充実に取り組みます。</p>	<p>めざすべき方向性</p> <p>県民に、夢と感動を与えるアスリートを輩出するため、<u>国民スポーツ大会</u>をはじめ国内外の大会で入賞等をめざし、ジュニア期からトップレベルに至るまでの強化システムの充実に取り組みます。<u>また、アスリートのキャリア形成や社会的価値への配慮にも留意し、持続可能な競技スポーツの発展をめざします。</u></p>
<p>7 次世代アスリートの発掘・育成</p> <p>本県ゆかりのアスリートが活躍する姿は、次代を担う子どもたちにふるさと意識を醸成するとともに、スポーツへの夢を与え、スポーツに取り組むきっかけとなります。このため、優れた素質を有するアスリートが、一貫した指導理念に基づいて、トップアスリートへと育成されるシステムの構築が求められています。</p> <p>また、体力や運動のポテンシャルが高いアスリートが、気づかなかった自分自身の可能性や競技との適性を知ること新たなステージでの活躍が期待できます。</p> <p>これらを踏まえ、スポーツ団体との連携のもと、将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムの構築等に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p>	<p>7 次世代アスリートの発掘・育成</p> <p>本県ゆかりのアスリートが活躍する姿は、次代を担う子どもたちにふるさと意識を醸成するとともに、スポーツへの夢を与え、スポーツに取り組むきっかけとなります。このため、優れた素質を有するアスリートが、一貫した指導理念に基づいて、トップアスリートへと育成されるシステムの構築が求められています。</p> <p>また、体力や運動のポテンシャルが高いアスリートが、気づかなかった自分自身の可能性や競技との適性を知ること新たなステージでの活躍が期待できます。</p> <p>これらを踏まえ、スポーツ団体との連携のもと、将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムの構築等に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p>

<p>ア 一貫した指導体制を活用し、ジュニア期からの系統的かつ計画的な選手発掘を推進 各競技団体に一貫指導体制を構築し、発達段階に応じたスポーツ体験教室、ジュニア教室等の開催により、ジュニア期から系統的かつ計画的な選手の発掘を図ります。</p> <p>イ 子どもの才能を育成するため、より高いレベルで活躍できる機会の充実を促進 スポーツ団体と連携し、将来オリンピック、国際競技大会で活躍できるアスリートを育成するため、ジュニア選手の埋もれた能力を他競技に活かすなどの選手の発掘を図ります。</p>	<p>ア 一貫した指導体制を活用し、ジュニア期からの系統的かつ計画的な選手発掘を推進 各競技団体に一貫指導体制を構築し、発達段階に応じたスポーツ体験教室、ジュニア教室等の開催により、ジュニア期から系統的かつ計画的な選手の発掘を図ります。</p> <p>イ 子どもの才能を育成するため、より高いレベルで活躍できる機会の充実を促進 スポーツ団体と連携し、将来オリンピック、国際競技大会で活躍できるアスリートを育成するため、ジュニア選手の埋もれた能力を他競技に活かすなどの選手の発掘を図ります。</p>
<p>8 アスリートの育成と強化環境の整備 競技力向上を図る上で、強化活動全体を統括し、卓越した知見やノウハウを有するトップコーチや専門的な分野からサポートする医・科学スタッフなど、強化に関わる多様な人材育成及びこれら人材を配置した競技別強化拠点の整備が求められています。 また、女性指導者の割合は、男性と比較すると依然として低い状況にあり、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性指導者の養成が求められています。 これらを踏まえ、世界の第一線で活躍する本県選手を一人でも多く輩出できるよう、ジュニア期からトップレベルに至る戦略的で効果的な育成・強化システムの構築、スポーツ医・科学サポートの充実、女性スポーツの推進に取り組みます。 また、ガバナンスコードの策定とコンプライアンスの徹底などの環境整備を推進し、体罰やハラスメント行為等の防止に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア スポーツ医・科学や情報の活用、海外派遣を通じ、国際競技大会等で活躍する人材の輩出を推進 競技団体の特性を踏まえた強化支援やスポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）などの専門的分野からサポートするスタッフの配置など、多面的で高度なアスリート支援の充実により、国民体育大会や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。</p> <p>イ 医・科学スタッフなど強化に関わる多様な人材を活用した競技別強化拠点の整備を促進 競技力強化だけでなく、豊かな人間性を兼ね備えたアスリートの育成に関して、卓越した知見を有するトップ指導者を育成するとともに、スポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）や情報等を活用した競技別強化拠点の整備に取り組みます。</p> <p>ウ スポーツ団体におけるガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底 各スポーツ団体にスポーツ庁が定めるガバナンスコードの策定を促進するとともに、組織マネジメント（組織運営に関する法的知識、適切な経理処理等）やフィールドマネジメント（アンチ・ドーピング、暴力行為・ハラスメントの防止等）に関する研修会等の開催を支援するなど、ガバナンス強化とコンプライアンス徹底に取り組みます。</p> <p>エ 次世代通信技術等を活用し、遠隔指導等による競技力の向上を促進 遠隔地においても高度な指導を受けられるように、次世代通信技術やA Iカメラを活用した競技分析、技術指導等の実用化に取り組み、県全域における競技力の向上を促進します。</p>	<p>8 アスリートの育成と強化環境の整備 競技力向上を図る上で、強化活動全体を統括し、卓越した知見やノウハウを有するトップコーチや専門的な分野からサポートする医・科学スタッフなど、強化に関わる多様な人材育成及びこれら人材を配置した競技別強化拠点の整備が求められています。 また、女性指導者の割合は、男性と比較すると依然として低い状況にあり、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性指導者の養成が求められています。 これらを踏まえ、世界の第一線で活躍する本県選手を一人でも多く輩出できるよう、ジュニア期からトップレベルに至る戦略的で効果的な育成・強化システムの構築、スポーツ医・科学サポートの充実、女性スポーツの推進に取り組みます。 また、<u>スポーツ団体におけるガバナンス体制の強化や体罰・ハラスメント防止</u>に取り組みます。<u>あわせて、アンチ・ドーピング、競技の公正性の確保、多様性の尊重といったスポーツ・インテグリティを支える要素を競技団体の強化計画や研修に組み込みます。</u></p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア スポーツ医・科学や情報の活用、海外派遣を通じ、国際競技大会等で活躍する人材の輩出を推進 競技団体の特性を踏まえた強化支援やスポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）などの専門的分野からサポートするスタッフの配置など、多面的で高度なアスリート支援の充実により、<u>国民スポーツ大会</u>や国際競技大会等で活躍する人材の輩出に取り組みます。</p> <p>イ 医・科学スタッフなど強化に関わる多様な人材を活用した競技別強化拠点の整備を促進 競技力強化だけでなく、豊かな人間性を兼ね備えたアスリートの育成に関して、卓越した知見を有するトップ指導者を育成するとともに、スポーツ医・科学（栄養管理・メンタルヘルスを含む）や情報等を活用した競技別強化拠点の整備に取り組みます。</p> <p>ウ スポーツ団体におけるガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底 各スポーツ団体にスポーツ庁が定めるガバナンスコードの策定を促進するとともに、組織マネジメント（組織運営に関する法的知識、適切な経理処理等）やフィールドマネジメント（アンチ・ドーピング、暴力行為・ハラスメントの防止等）に関する研修会等の開催を支援するなど、ガバナンス強化とコンプライアンス徹底に取り組みます。</p> <p>エ 次世代通信技術等を活用し、遠隔指導等による競技力の向上を促進 遠隔地においても高度な指導を受けられるように、次世代通信技術やA Iカメラを活用した競技分析、技術指導等の実用化に取り組み、県全域における競技力の向上を促進します。</p>
<p>9 トップアスリートが活躍できる場の支援 県民がアスリートを応援することは、アスリートの力となり、さらなる活躍が期待されるだけでなく、応援を通じて人々が結び付くなど、地域に活力をもたらします。 また、トップアスリートの技術や経験、人間的な魅力は社会的な財産であり、それらを地域スポーツに還元することは、スポーツの活性化と競技人口の裾野拡大につながるるとともに、次世代アスリートの発掘・育成にも寄与します。 これらを踏まえ、スポーツ団体や地域と連携を図りながら、継続して開催される国際・全国レベルの大会の招致を促進するとともに、アスリートと地域・企業とのマッチングを推進し、地域でのスポーツ指導に関わる機会の拡大など、キャリア形成の支援に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 継続して開催される国際・全国レベルの大会やイベントの招致を促進 国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致を行い、選手が活躍する場の創出や、県民がスポーツに参画する機運の醸成を図ります。</p> <p>イ 地域スポーツの推進に向け、トップアスリートの活用を推進 オリンピックやパラリンピアンによるスポーツ教室や講演会等を通じて、地域スポーツの推進を図ります。</p>	<p>9 トップアスリートが活躍できる場の支援 県民がアスリートを応援することは、アスリートの力となり、さらなる活躍が期待されるだけでなく、応援を通じて人々が結び付くなど、地域に活力をもたらします。 また、トップアスリートの技術や経験、人間的な魅力は社会的な財産であり、それらを地域スポーツに還元することは、スポーツの活性化と競技人口の裾野拡大につながるるとともに、次世代アスリートの発掘・育成にも寄与します。 これらを踏まえ、スポーツ団体や地域と連携を図りながら、継続して開催される国際・全国レベルの大会の招致を促進するとともに、<u>トップアスリートの知見を地域に還元し、キャリア形成支援を進めるため、地域・企業とのマッチング等の機会拡大</u>に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 継続して開催される国際・全国レベルの大会やイベントの招致を促進 国際・全国レベルの大会や合宿の積極的な招致を行い、選手が活躍する場の創出や、県民がスポーツに参画する機運の醸成を図ります。</p> <p>イ 地域スポーツの推進に向け、トップアスリートの活用を推進 オリンピックやパラリンピアンによるスポーツ教室や講演会等を通じて、地域スポーツの推進を図ります。<u>また、引退後も地域や企業でスポーツ振興に携わるキャリア形成を支援します。</u></p>
<p>総括指標</p>	<p>総括指標</p>

<p>国民体育大会をはじめ国内外の大会で顕著な成績をおさめる兵庫ゆかりの選手の増加</p>	<p><u>国民スポーツ大会</u>をはじめ国内外の大会で顕著な成績をおさめる兵庫ゆかりの選手の増加</p>
<p>政策目標 4 障害者スポーツの推進</p>	<p>政策目標 4 障害者スポーツの推進</p>
<p>めざすべき方向性 障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツの参画人口の拡大をめざし、障害者がスポーツに触れる機会の拡充や競技力の向上に取り組みます。</p>	<p>めざすべき方向性 障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツの参画人口の拡大をめざし、障害者がスポーツに触れる機会の拡充や競技力の向上に取り組みます。<u>あわせて、共生社会の実現に資するインクルーシブな環境づくりを進め、誰もが安心してスポーツを楽しめる社会をめざします。</u></p>
<p>1 0 障害者スポーツの裾野拡大 障害者のスポーツ参画を促進するためには、公共体育施設等のハード・ソフト両面からの環境整備や、より身近な地域で継続的にスポーツに親しめる環境の整備が求められています。これらを踏まえ、関係団体との連携促進や情報発信によるソフト面の強化、県立施設における用具整備といったハード面の強化など、多面的な施策により障害者のニーズや意欲に合ったさらなるスポーツ環境の充実に取り組みます。 また、地域のスポーツにおいて特別支援学校等を活用した障害者や地域住民がスポーツできる拠点の整備に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 情報発信の強化や障害者スポーツ関係団体における連携体制の構築促進、一般スポーツ競技者・団体との交流による生涯を通じたスポーツ機会の提供 スポーツ関係部局・団体と障害福祉部局・団体、特別支援学校等による連携・協働体制の構築や情報共有・発信力の強化を促進し、障害者スポーツを総合的に振興することにより、中途障害者も含め幼少期から高齢期を通じた、障害者のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供します。</p> <p>イ 特別支援学校や県立施設への用具整備等によるスポーツ環境の充実 県立施設等に障害者スポーツ用具等の設備を整備することにより、障害児や障害者のスポーツ環境を充実させます。</p> <p>ウ 特別支援学校の拠点化による、障害者がスポーツに親しむ環境の促進 特別支援学校において、在校生・卒業生及び地域住民のスポーツに親しめる拠点となることを支援することにより、身近な地域で障害者がスポーツに親しむ環境を整備します。</p> <p>※ e スポーツについては、障害者がスポーツに参画する有効な手段の 1 つとなることから、国の動向を踏まえ検討します。</p>	<p>1 0 障害者スポーツの裾野拡大 障害者のスポーツ参画を促進するためには、公共体育施設等のハード・ソフト両面からの環境整備や、より身近な地域で継続的にスポーツに親しめる環境の整備が求められています。これらを踏まえ、関係団体との連携促進や情報発信によるソフト面の強化、県立施設における用具整備といったハード面の強化など、多面的な施策により障害者のニーズや意欲に合ったさらなるスポーツ環境の充実に取り組みます。 また、地域のスポーツにおいて特別支援学校等を活用した障害者や地域住民がスポーツできる拠点の整備に取り組みます。 <u>さらに、e スポーツなど新しいスポーツ形態も視野に入れ、誰もが参加できる環境づくりを検討します。</u></p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 情報発信の強化や障害者スポーツ関係団体における連携体制の構築促進、一般スポーツ競技者・団体との交流による生涯を通じたスポーツ機会の提供 スポーツ関係部局・団体と障害福祉部局・団体、特別支援学校等による連携・協働体制の構築や情報共有・発信力の強化を促進し、障害者スポーツを総合的に振興することにより、中途障害者も含め幼少期から高齢期を通じた、障害者のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供します。</p> <p>イ 特別支援学校や県立施設への用具整備等によるスポーツ環境の充実 県立施設等に障害者スポーツ用具等の設備を整備することにより、障害児や障害者のスポーツ環境を充実させます。</p> <p>ウ 特別支援学校の拠点化による、障害者がスポーツに親しむ環境の促進 特別支援学校において、在校生・卒業生及び地域住民のスポーツに親しめる拠点となることを支援することにより、身近な地域で障害者がスポーツに親しむ環境を整備します。</p>
<p>1 1 障害者スポーツの競技力向上 近年、障害者スポーツにおける競技性が著しく向上していることから、将来有望な選手の発掘や競技力向上に向けた施策の充実が求められています。 これらを踏まえ、団体や特別支援学校等の連携による情報共有等によるアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムの構築に取り組みます。 また、障害者スポーツ種目への専門的な知識も兼ね備えた指導者の育成に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 地域ネットワークを活用したアスリートの発掘・育成を推進 地域ネットワークを活用したアスリートの発掘とともに、将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムを構築します。また、既に一定の競技経験を有するアスリートの意欲や適性を踏まえた種目転向を支援します。</p> <p>イ 障害者スポーツに関わる指導者の養成を促進 (公財) 日本パラスポーツ協会等の関係団体と連携して、障害者スポーツ指導者の養成を拡充するとともに、障害者スポーツ指導者の活用を推進します。</p>	<p>1 1 障害者スポーツの競技力向上 近年、障害者スポーツにおける競技性が著しく向上していることから、将来有望な選手の発掘や競技力向上に向けた施策の充実が求められています。 これらを踏まえ、団体や特別支援学校等の連携による情報共有等によるアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムの構築に取り組みます。 また、障害者スポーツ種目への専門的な知識も兼ね備えた指導者の育成に取り組みます。</p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 地域ネットワークを活用したアスリートの発掘・育成を推進 地域ネットワークを活用したアスリートの発掘とともに、将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムを構築します。また、既に一定の競技経験を有するアスリートの意欲や適性を踏まえた種目転向を支援します。</p> <p>イ 障害者スポーツに関わる指導者の養成を促進 (公財) 日本パラスポーツ協会等の関係団体と連携して、障害者スポーツ指導者の養成を拡充するとともに、障害者スポーツ指導者の活用を推進します。</p>
<p>1 2 障害者スポーツへの理解促進 障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するためには、健常者の障害者スポーツへの理解が求められています。 これらを踏まえ、各スポーツ団体や特別支援学校等と連携を図り、理解促進に向けた施策を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブの指導者や体育施設の職員などへの障害者スポーツへの理解を深めるための施策を実施します。 また、障害者と健常者がともにスポーツをする機会の充実や障害者スポーツ体験会等を支援し、障害者スポーツの普及啓発や県民の理解促進に取り組みます。</p>	<p>1 2 障害者スポーツへの理解促進 障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するためには、健常者の障害者スポーツへの理解が求められています。 これらを踏まえ、各スポーツ団体や特別支援学校等と連携を図り、理解促進に向けた施策を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブの指導者や体育施設の職員などへの障害者スポーツへの理解を深めるための施策を実施します。 また、障害者と健常者がともにスポーツをする機会の充実や障害者スポーツ体験会等を支援し、障害者スポーツの普及啓発や県民の理解促進に取り組みます。</p>

<p>[施策の方針]</p> <p>ア 関係団体への差別的取扱いの防止・合理的配慮の取組要請の周知・啓発を促進 施設管理者及び総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体関係者に対し「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨について周知・啓発し、障害者の不当な差別的取扱いの防止や合理的配慮の取組を要請することにより、スポーツ施設における障害者の利用を促進させ、障害者が身近な地域でスポーツに親しむ環境を整備します。</p> <p>イ 関係者の連携による普及啓発を通じた県民の理解促進 総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員、障害者スポーツ指導員等と連携し、障害者スポーツの普及啓発を行うことにより県民の理解促進を図り、障害者と健常者がともにスポーツに参画する環境を整備します。</p> <p>ウ 総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加促進及びスポーツ体験会等への支援推進 総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員等と連携し、障害者スポーツの普及啓発を行い、総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加を促進するとともに、小中学校での普及啓発事業等を実施することにより、県民の理解促進に取り組みます。</p>	<p><u>障害者スポーツの推進を通じて、インクルーシブな地域スポーツ環境の構築に取り組み、すべての人が安心して参画できる基盤を整備します。</u></p> <p>[施策の方針]</p> <p>ア 関係団体への差別的取扱いの防止・合理的配慮の取組要請の周知・啓発を促進 施設管理者及び総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体関係者に対し「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨について周知・啓発し、障害者の不当な差別的取扱いの防止や合理的配慮の取組を要請することにより、スポーツ施設における障害者の利用を促進させ、障害者が身近な地域でスポーツに親しむ環境を整備します。</p> <p>イ 関係者の連携による普及啓発を通じた県民の理解促進 総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員、障害者スポーツ指導員等と連携し、障害者スポーツの普及啓発を行うことにより県民の理解促進を図り、障害者と健常者がともにスポーツに参画する環境を整備します。</p> <p>ウ 総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加促進及びスポーツ体験会等への支援推進 総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員等と連携し、障害者スポーツの普及啓発を行い、総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加を促進するとともに、小中学校での普及啓発事業等を実施することにより、県民の理解促進に取り組みます。</p>
<p>総括指標 障害者スポーツの参画人口の拡大</p>	<p>総括指標 障害者スポーツの参画人口の拡大</p>
	<p><u>政策目標 5 スポーツで地域ににぎわいを生み出す</u></p>
	<p><u>めざすべき方向性</u> <u>スポーツの持つ交流力や発信力を活かし、人と人、人と地域をつなぎ直すことで、地域ににぎわいと誇りを創出します。観光や産業、健康づくり、防災など多様な分野と連携し、地域資源を活かしたスポーツイベントや取組を展開することで、交流人口の拡大と地域経済の活性化をめざします。あわせて、県域全体を視野に、スポーツを基軸とした共創と循環の仕組みを広げ、持続可能な地域活性化を支える基盤として「スポーツコミッション」を創設します</u></p>
	<p><u>13 スポーツで創出するにぎわいと誇り</u> <u>地域資源や多様な主体と連携したスポーツイベント・体験活動は、人と人、人と地域をつなぎ直す力を持ち、にぎわいや誇りを生み出します。スポーツの「交流価値」に着目し、観光・経済・健康・防災などの相乗効果を促進します。</u></p> <p>[施策の方針]</p> <p><u>ア 地域資源と連携したスポーツツーリズムの推進</u> <u>各地域の自然、歴史、文化、食などの地域資源を活かした大会や体験型イベントを企画・誘致します。これにより、交流人口を拡大するとともに、地域経済や観光の振興を図ります。また、プロスポーツクラブや大学との連携を通じ、地域の魅力発信とにぎわいの創出を図ります。</u></p> <p><u>イ 住民参加型のスポーツイベントと担い手育成</u> <u>市町、スポーツ団体、企業などが協働して地域密着型のスポーツイベントを開催します。住民参加を重視した運営や、若者や地域人材の参画を通じて、地域主体による持続的なイベント運営体制を育成します。</u></p>
	<p><u>14 地域を支えるスポーツコミッションの構築</u> <u>県全体を視野に「面」として取組を広げ、広域的なネットワークを形成することで、持続可能な地域活性化を支える基盤づくりを進めます。その中核となる仕組みとして、スポーツコミッションを創設します。</u></p> <p>[施策の方針]</p> <p><u>ア 広域的な共創の仕組みづくり</u> <u>行政、プロスポーツクラブ、大学、企業、地域団体などが一体となった共創の枠組みを構築し、スポーツを通じた地域連携を推進します。</u></p> <p><u>イ スポーツを軸とした循環型の地域活性化モデルの確立</u> <u>大会・合宿・観光・地域資源を連動させることで、スポーツが経済や観光の循環を生み出す仕組みを構築します。</u></p>
	<p>総括指標 スポーツによる地域経済波及効果の拡大</p>